

第7回越谷市学生議会会議録

(令和6年(2024年)11月9日開催)

越 谷 市 議 会

第7回 越谷市学生議会会議録目次

11月 9日(土)	○議事日程	1
	○開 会	5
	○市議会議長の挨拶	5
	○市長の挨拶	6
	○副市長並びに教育長の紹介	6
	○開 議	7
	○学生議長及び学生副議長の選挙	7
	○当選告知	8
	○諸般の報告	8
	△会議の説明出席者職・氏名の報告	9
	△市長提出議案の報告	9
	○会議録署名議員の指名	9
	○会期の決定	9
	○市長提出第1号議案及び第2号議案の一括上程及び提案説明	9
	○市長提出議案の質疑	10
	△第1号議案の質疑	10
	△第2号議案の質疑	13
	△第1号議案及び第2号議案の委員会付託省略	15
	○市長提出議案の討論、採決	15
	△第1号議案の討論、採決	15
	△第2号議案の討論、採決	16
	○休 憩	16
	○開 議	17
	○市政に対する一般質問	17
	1番 土屋海智 学生議員	17
	2番 武井陸真 学生議員	20
	3番 高村隆一郎 学生議員	23
	4番 須賀真祈 学生議員	27
	5番 林 実生 学生議員	28

○休 憩	3 2
○開 議	3 2
○市政に対する一般質問	3 2
6 番 高 橋 悠 真 学生議員	3 2
7 番 高 岡 も も 学生議員	3 6
8 番 勝 川 日菜子 学生議員	3 9
9 番 中 山 未 夏 学生議員	4 2
10 番 小 俣 風 花 学生議員	4 4
○休 憩	4 7
○開 議	4 7
○市政に対する一般質問	4 7
11 番 山 本 大 輝 学生議員	4 7
12 番 安 江 帆 純 学生議員	4 9
13 番 吉 田 夏 波 学生議員	5 3
14 番 松 村 有美香 学生議員	5 7
○閉 議	6 1
○市議会副議長の挨拶	6 1
○閉 会	6 2



署 名 議 員	6 3
---------	-----

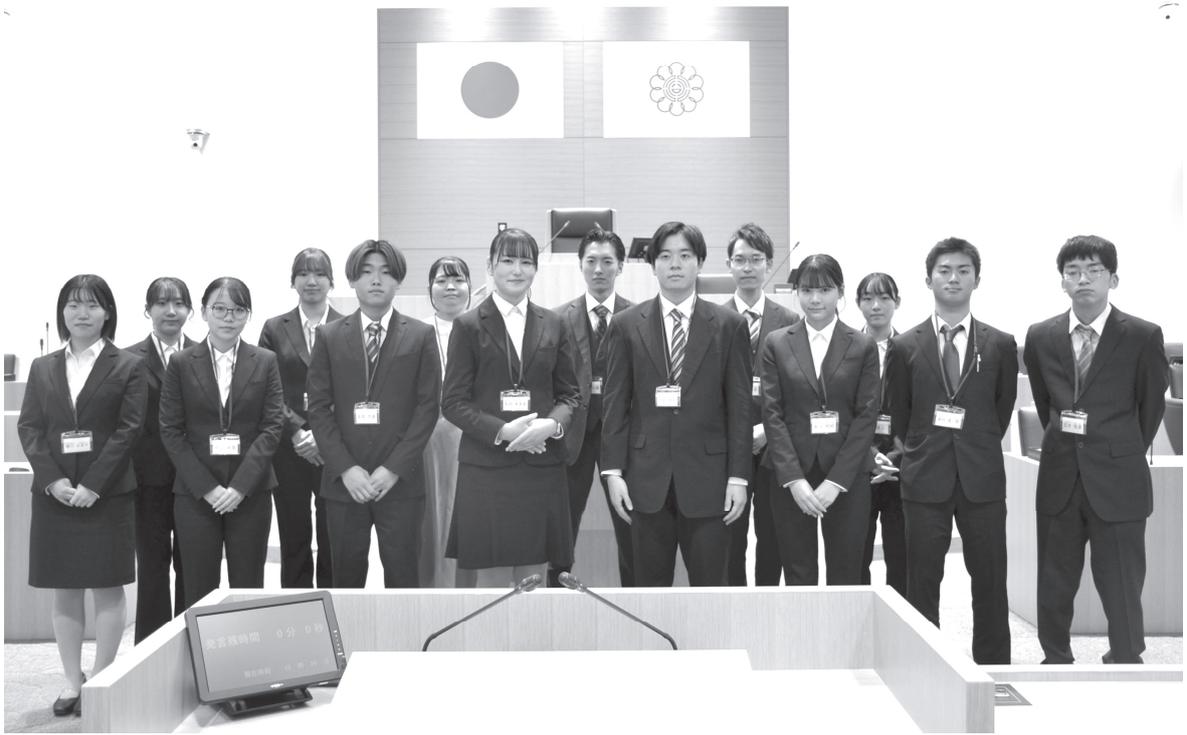


参 考 資 料

1 学生議会議員名簿	6 5
1 学生議会議案	6 6
1 一般質問通告一覧表	7 1



感 想 文	7 7
-------	-----



学 生 議 員



議 会 風 景

第7回 越谷市学生議会 第1日

令和6年(2024年)11月9日(土曜日)

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 市議会議長の挨拶
- 3 市長の挨拶
- 4 副市長並びに教育長の紹介
- 5 開 議
- 6 学生議長及び学生副議長の選挙
- 7 当選告知
- 8 諸般の報告
 - △ 会議の説明出席者職・氏名の報告
 - △ 市長提出議案の報告
- 9 会議録署名議員の指名
- 10 会期の決定
- 11 市長提出第1号議案及び第2号議案の一括上程及び提案説明
- 12 市長提出議案の質疑
 - △ 第1号議案の質疑
 - △ 第2号議案の質疑
 - △ 第1号議案及び第2号議案の委員会付託省略
- 13 市長提出議案の討論、採決
 - △ 第1号議案の討論、採決
 - △ 第2号議案の討論、採決
- 14 休 憩
- 15 開 議
- 16 市政に対する一般質問
 - 1番 土 屋 海 智 学生議員
 - 2番 武 井 陸 真 学生議員
 - 3番 高 村 隆 一 郎 学生議員
 - 4番 須 賀 真 祈 学生議員
 - 5番 林 実 生 学生議員
- 17 休 憩

18 開 議

19 市政に対する一般質問

6番	高 橋	悠 真	学生議員
7番	高 岡	も も	学生議員
8番	勝 川	日 菜 子	学生議員
9番	中 山	未 夏	学生議員
10番	小 俣	風 花	学生議員

20 休 憩

21 開 議

22 市政に対する一般質問

11番	山 本	大 輝	学生議員
12番	安 江	帆 純	学生議員
13番	吉 田	夏 波	学生議員
14番	松 村	有 美 香	学生議員

23 閉 議

24 市議会副議長の挨拶

25 閉 会

○出席学生議員 14名

1番	土屋海智	学生議員	2番	武井陸真	学生議員
3番	高村隆一郎	学生議員	4番	須賀真祈	学生議員
5番	林実生	学生議員	6番	高橋悠真	学生議員
7番	高岡もも	学生議員	8番	勝川日菜子	学生議員
9番	中山未夏	学生議員	10番	小俣風花	学生議員
11番	山本大輝	学生議員	12番	安江帆純	学生議員
13番	吉田夏波	学生議員	14番	松村有美香	学生議員

○第7回越谷市学生議会における説明出席者

島田玲子 越谷市議会議長
 瀬賀恭子 越谷市議会副議長

答弁議員

大田ちひろ 越谷市議会議員
 土屋来夢 越谷市議会議員
 斎藤豪人 越谷市議会議員
 大野恭子 越谷市議会議員
 和泉田宏幸 越谷市議会議員
 藤部徳治 越谷市議会議員
 横井聖美 越谷市議会議員
 工藤秀次 越谷市議会議員
 小口高寛 越谷市議会議員
 菊地貴光 越谷市議会議員
 清田巳喜男 越谷市議会議員
 山田裕子 越谷市議会議員
 後藤孝江 越谷市議会議員
 白川秀嗣 越谷市議会議員

サポート議員

大和田哲 越谷市議会議員
 小林成好 越谷市議会議員
 立澤貴明 越谷市議会議員
 清水泉 越谷市議会議員
 野口高明 越谷市議会議員
 浅古高志 越谷市議会議員

久保田	茂	越谷市議会議員
畑谷	茂	越谷市議会議員
小林	豊代子	越谷市議会議員
山田	大助	越谷市議会議員
武藤	智	越谷市議会議員
松島	孝夫	越谷市議会議員
竹内	栄治	越谷市議会議員
金井	直樹	越谷市議会議員
伊藤	治	越谷市議会議員
野口	佳司	越谷市議会議員

○第7回越谷市学生議会における執行部出席者

福田	晃	市長
青山	雅彦	副市長
吉田	茂	教育長

○第7回越谷市学生議会に出席した事務局職員

松村	一男	局長
藤浪	孝之	議事課長
倉田	雅美	主幹
東條	紘	主幹
会田	由貴	主査
門口	明	主任
浅川	龍佑	主任
村田	悠輔	主任
与芝	奈都美	主事
高橋	博人	主幹
村田	睦美	主幹
長谷部	靖人	主査

(開会 9時30分)

◎ 開会の宣告

○松村有美香臨時学生議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第7回越谷市学生議会を開会いたします。

私は、臨時学生議長を務めさせていただきます松村有美香と申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

開議前ですが、皆さんにお願いがございます。本学生議会では、議場内において報道機関による撮影を予定しているほか、議会事務局においても随時写真撮影を行ってまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 市議会議長の挨拶

○松村有美香臨時学生議長 続きまして、出席者から挨拶をいただきます。

初めに、越谷市議会の島田玲子議長よりご挨拶をお願いいたします。

[島田玲子議長登壇]

○島田玲子議長 皆さん、おはようございます。越谷市議会議長の島田でございます。

本日は、第7回越谷市学生議会を開催しましたところ、14名の皆様に学生議員としてご参加をいただき、ありがとうございます。また、この学生議会の開催に当たりご協力をいただきました福田市長をはじめ執行部の皆様並びに各大学関係者の皆様方に、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

現在、市議会では、市民に親しまれる開かれた議会を目指し、継続的に議会改革に取り組んでおり、学生議会もその一環として平成22年度から開催しているところでございますが、今回は第7回目の開催となります。これからの未来を担う皆様が、選挙で選出されました市議会議員と同じ場所で、身近な社会の諸問題について質問することは、誠に意義深いことであると存じます。皆様の意見や視点は、社会の変化や進歩に大いに貢献する可能性を秘めておりますので、この機会に皆様の越谷市への率直な意見や提言を発信してください。そして、これを契機に、自分たちの暮らす社会や地域についてさらに関心を持ち、今後のよりよいまちづくりに積極的



に参加していただき、自らが政治に関わることの重要性を実感していただけることを願っております。

なお、本日は大変お忙しい中、福田市長をはじめ青山副市長、吉田教育長にもご同席いただいております。緊張する場面もあるかと思いますが、皆様の考えを堂々と発言していただき、議会の雰囲気存分に味わっていただきたいと思います。

結びに、本日の学生議会が学生議員の皆様にとって有意義で貴重な経験になることをご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

◎ 市長の挨拶

○松村有美香臨時学生議長 次に、福田 晃越谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

〔福田 晃市長登壇〕



○福田 晃市長 皆さん、おはようございます。越谷市長の福田でございます。本日は越谷市議会主催の下、学生議会がこのように開催されることを心からお喜びを申し上げます。

そして、開催に当たりご尽力をいただきました島田議長様、瀬賀副議長様、そして議員の皆様をはじめ、協力していただきました大学関係者の皆様に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

そして、学生の皆様におかれましては、学業等大変お忙しい中、参加をいただきまして、誠にありがとうございます。質問を考えるに当たり大変ご苦勞さされたらうなということをご推察申し上げます。

かくいう私も平成23年から令和3年8月まで越谷市議会議員として活動をしておりまして、何度かこの学生議会にも参加をさせていただき、執行部役として答弁をさせていただきました。初めて訪れるこの議場で発言をするということは大変緊張することだと思いますけれども、ぜひ今日は、その緊張を楽しみに変えて、市政について質問をしていただきたいと思いますというふうに思います。本日、学生議員の皆様からいただきましたご意見は、今後、越谷市政を進める上で大いに参考にさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、第7回越谷市学生議会に参加された皆様にとって、今日が実のある一日となりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。学生議員の皆様、頑張ってください。

◎ 副市長並びに教育長の紹介

○松村有美香臨時学生議長 なお、本日の第7回越谷市学生議会には、副市長並びに教育長にも出席
いただいておりますので、私からご紹介をさせていただきます。

青山雅彦越谷市副市長でございます。

○青山雅彦副市長 青山でございます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○松村有美香臨時学生議長 吉田 茂越谷市教育委員会教育長でございます。

○吉田 茂教育長 吉田でございます。よろしくお願いいいたします。

◎ 開 議 の 宣 告

○松村有美香臨時学生議長 これより、本日の会議を開きます。

◎ 学生議長及び学生副議長の選挙

○松村有美香臨時学生議長 これより学生議長及び学生副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○松村有美香臨時学生議長 ただいまの出席学生議員数は14人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○松村有美香臨時学生議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松村有美香臨時学生議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○松村有美香臨時学生議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点
呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔点呼に応じ順次投票〕

○松村有美香臨時学生議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松村有美香臨時学生議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○松村有美香臨時学生議長 開票を行います。

〔開 票〕

○松村有美香臨時学生議長 学生議長の選挙結果を報告いたします。

投票総数 14票

これは先ほどの出席学生議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中 松 村 有美香 14票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、私、松村有美香が学生議長に当選しました。

続いて、学生副議長の選挙結果を報告いたします。

投票総数 14票

これは先ほどの出席学生議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中 土 屋 海 智 学生議員 14票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、土屋海智学生議員が学生副議長に当選されました。

◎ 当 選 告 知

○松村有美香臨時学生議長 ただいまの決定をもって当選の告知といたします。

◎ 諸 般 の 報 告

○松村有美香学生議長 この際、諸般の報告をいたします。

△ 会議の説明出席者職・氏名の報告

- 松村有美香学生議長 本日の学生議会に説明員として出席をしております者の職・氏名を報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 市長提出議案の報告

- 松村有美香学生議長 次に、市長から議案の提出がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 松村有美香学生議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定に準じ、私から
2番 武井陸真学生議員、3番 高村隆一郎学生議員、4番 須賀真祈学生議員を指名いたします。

◎ 会 期 の 決 定

- 松村有美香学生議長 次に、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。学生議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 松村有美香学生議長 ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 市長提出第1号議案及び第2号議案の一括上程及び提案説明

- 松村有美香学生議長 第1号議案及び第2号議案の2件を一括して議題といたします。
島田議長から提案理由の説明を求めます。

島田議長、登壇して説明願います。

〔島田玲子議長登壇〕

○**島田玲子議長** 本学生議会には、越谷市ストリートバスケット・スケートボード施設設置及び管理条例制定の件及び一般会計補正予算（第1号）の都合2件の仮の議案をご提案申し上げます。学生議員の皆様には、議会の仕組みの一つである議案に対する質疑などを体験いただきたいと思います。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、学生議会第1号議案についてご説明申し上げます。本議案は、本市におけるスポーツの普及推進を図り、もって市民の心身の健全な発達と豊かな市民生活の形成に寄与するため、越谷市ストリートバスケット・スケートボード施設を設置することから提案するものでございます。

バスケットボール及びスケートボードは、オリンピックにおける日本代表選手の活躍などにより、人々の興味、関心、そして人気が高まっているところです。さらには、本市をホームタウンとするプロバスケットボールクラブ越谷アルファーズが見事にB1昇格を果たされ、今シーズンから国内トップリーグという舞台に活躍の場を移しているところであり、これまで以上にスポーツを通じた地域の活性化、市の知名度向上に、さらには市民の郷土愛の醸成といったことに大きく貢献していただけるものと期待をしております。このような状況を踏まえ、子供から大人まで気軽に楽しむことのできるストリートバスケット・スケートボード施設を設置するものでございます。

条例の内容でございますが、施設の使用時間や使用対象者、使用許可などの基本的な事項を定めるものでございまして、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、学生議会第2号議案についてご説明申し上げます。今回の補正予算は、一般会計において歳入歳出それぞれ1,500万円を追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳出において教育費に1,500万円を追加いたしますが、越谷市立図書館を利用される方が、心地よい空間で読書をしたり軽飲食をしながらゆっくりとした時間を過ごしていただくため、図書館内にブックカフェを整備するための改修工事費などでございます。

以上でございます。

◎ 市長提出議案の質疑

○**松村有美香学生議長** 議案の順次質疑を行います。

△ 第1号議案の質疑

○松村有美香学生議長 第1号議案について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

6番 高橋悠真学生議員。

○6番 高橋悠真学生議員 学生議員の高橋です。議長の許可をいただきましたので、第1号議案「越谷市ストリートバスケット・スケートボード施設設置及び管理条例制定について」質疑させていただきます。

2021年に開催された東京オリンピック、そしてこの夏開催されたパリオリンピックでの日本人の活躍により、スケートボードへの関心が高まり、実際にオリンピックを見て感動した方も多かったと思います。

また、バスケットボールも昨年の世界選手権、そしてパリオリンピックでの日本代表のプレーや、何より越谷アルファーズが今シーズンよりBリーグのB2からB1へ昇格し、バスケットボールへの熱が高まってきている中で、自分でもプレーしてみたいと考える人も増えていると思います。

また、ストリートバスケットやスケートボード、自転車のBMXなどでアールスポーツと言われる競技は、町なかでも楽しむことができ、注目が高くなっていると思います。そのため、施設が設置されることは、若者のスポーツの推進、普及の面からも非常に重要であると考えますが、施設の管理の面で3点質疑させていただきます。

1点目は、第4条にある使用時間に関してですが、東京オリンピック以降、全国でスケートボードパークが数多く設置されています。しかしながら、滑る際に発生する音が騒音として問題となっているところや、町なかにあるバスケットコートでは、ドリブルの音が反響して問題となっているところがあるようです。そこで、使用時間は夜の午後9時までとなっていますが、騒音対策についてはどのように考えているか教えてください。

次に、2点目として、第6条の使用対象者についてですが、施設を使用できるものは、「本市に住所を有し、若しくは勤務し、若しくは通学する者又はこれらの者を代表者とする団体とする」とあり、「ただし、市長が適当と認めるものについては、この限りでない」と規定しています。広く利用を認めることは利用しやすい施設になると思いますが、市長が適当と認めるものとはどのような場合か教えてください。

最後に、3点目として、スケートボードをする方は、小さい子供から大人まで幅広く、また技術の違う人が同じ場所で滑ることにより危険が伴うと考えますが、安全対策はどのように考えているか教えてください。

以上3点について、よろしく申し上げます。



○松村有美香学生議長 島田議長の答弁を求めます。

〔島田玲子議長登壇〕

○島田玲子議長 それでは、ご答弁申し上げます。ただいまの3点の質疑につきましてお答えします。

まず、1点目の騒音対策ですが、スケートボードパークの設置に当たり、既に設置している自治体等においても騒音の対策が課題となっていることは認識しております。スケートボードの性質上、滑る際に音が発生するのはある程度やむを得ないと考えており、施設の設置場所については、住宅が近くにないなど周辺の環境に配慮して選定をしております。

また、スケートボード、バスケットボールともに使用時間は午前9時から午後9時までとなっております。そのため、施設の閉鎖後は騒がしくならないよう、利用者の方には速やかにお帰りいただくなど、マナーを守って利用いただけるよう周知してまいります。

次に、2点目の使用対象者についてですが、基本的には市内に住む人をはじめ、通勤、通学等越谷市で学んだり働いたりする人のほか、市で活動している団体も含め、広く認めることで考えています。ただし書の市長が認める場合については、スケートボードの団体等が主催で行うイベントや講習会等を想定しており、開催の目的等を勘案し、判断していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、3点目の安全対策についてですが、例えば大会を目指して練習している方と、初心者の方が同じ場所で滑るのは大変危険であるため、施設の一部には初心者向けのゾーンを設ける予定でございます。また、小学生以下の方が利用する場合は、保護者の方が付き添い、安全に配慮していただきたいと存じます。

さらに、施設の利用に当たっては、ヘルメットの着用を義務づけるとともに、膝や肘のプロテクターについても自分の体を守るための着用を心がけていただくよう周知してまいります。なお、施設内で起きた事故やけがについては自己責任とし、施設側では一切責任を負わないため、各自で保険に加入していただくことについてもご理解いただくよう周知を図ってまいります。

以上でございます。

○松村有美香学生議長 ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。（6番 高橋悠真学生議員「はい、議長」と言う）

6番 高橋悠真学生議員。

○6番 高橋悠真学生議員 ご答弁ありがとうございました。3点目の安全対策について再質疑させていただきます。

基本的な安全対策については分かりましたが、スケートボードに興味を持っていても未経験の方が始めるにはハードルが高いと思います。より安全に、そして安心して始めるためにも、例えばプロのスケートボーダーに来ていただき、初心者向けの体験会や講習会を実施する考えはあるのでし

ようか。よろしく申し上げます。

○松村有美香学生議長 島田議長の答弁を求めます。

〔島田玲子議長登壇〕

○島田玲子議長 それでは、申し上げます。ただいまの再質疑についてお答えします。

オリンピックを契機に10代の若い世代だけでなく、小学生や小さいお子さんにも関心が高いように思われます。そのため、安全に配慮した上で、スケートボードの基本的な動作等を学ぶ上で、知識を持った方に指導していただく機会を設けることは大切であると考えております。今後、他市の取組状況等も参考にしながら、スケートボードの団体等にもご協力をいただき、体験会等を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○松村有美香学生議長 続けての質疑はありませんか。（6番 高橋悠真学生議員「ありません」と言う）

以上で質疑を終結いたします。

△ 第2号議案の質疑

○松村有美香学生議長 第2号議案について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

7番 高岡もも学生議員。

○7番 高岡もも学生議員 学生議員の高岡ももです。議長の許可をいただきましたので、第2号議案「令和6年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について」に関し、3点質疑させていただきます。

市立図書館は、閑静な住宅街にある緑あふれる図書館で、子供からお年寄りまで幅広い世代の方が利用しています。図書館内にブックカフェを整備することで、図書館が利用者にとってより居心地よい場所になるものと楽しみにしております。

そこで、1点目、このブックカフェがどのような空間になるのか、整備事業の内容をお聞かせください。

次に、2点目として、利用者環境への配慮についてお尋ねします。ブックカフェは、リラックスした雰囲気でも本を読んだり、コーヒーや軽食を楽しみながら休憩したりするほか、利用者同士で交流する場所にもなるかと思えます。図書館に静かな環境を求める利用者もいる中で、ブックカフェの利用者が騒がしい場合、読書や勉強に集中している人々にとって不快な状況となり得ることも心



配されますが、対応策は何かお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、3点目として、ブックカフェスペースの展開についてお尋ねします。全国的にもカフェを併設した滞在型図書館や、市民参画による多様な企画の実施、居場所としての機能充実を図るなど、地域にマッチした特色のある図書館づくりが注目されています。今回設置するブックカフェにおいても、人と人の交流を生む企画の実施や、各種団体や地元事業者などと協力した地域活性化につながる企画の実施など様々な可能性があると思います。このブックカフェスペースの展開についてのお考えをお聞かせください。

○松村有美香学生議長 瀬賀副議長の答弁を求めます。

〔瀬賀恭子副議長登壇〕

○瀬賀恭子副議長 ただいまの3点の質疑につきましてお答えいたします。

まず、1点目のブックカフェ整備の事業内容についてのお尋ねですが、図書館1階の展示室を改修してブックカフェを整備するもので、カフェマシーンを設置するとともに、コーヒーなどを飲みながら読書や会話を楽しんでいただけるようグループで利用できるテーブル席や、緑あふれる風景をお楽しみいただける窓に向かったカウンター席を設ける予定でございます。

なお、本の水濡れなどの懸念を考慮し、ドリンクホルダー付きのテーブルを設置するほか、コーヒーなどのドリンクは蓋付きのカップで提供し、マイボトルを利用したドリンク提供にも対応する予定でございます。

また、既存の展示室の機能も維持したカフェスペースとすることで、本の魅力や地域情報の発信、社会状況に応じたテーマの企画展示など、引き続き情報提供機能の充実にも努めてまいります。

次に、2点目の利用者環境への配慮についてですが、ブックカフェスペースの整備に当たっては防音改修工事も予定をしており、読書を楽しむことはもちろん、図書館で調べたことを話し合ったり、知識を共有したり、議論したりする対話的な空間、会話できる場所であることを前提に整備してまいります。

図書室内また3階の読書室では今までと同様に読書や学習に集中いただけるものと考えておりますが、ブックカフェの利用に限らず、図書館利用者の方にはマナーを遵守いただき、利用者の皆様が気持ちよく図書館をご利用いただけるよう周知してまいります。

次に、3点目のブックカフェスペースの展開についてですが、高岡学生議員さんのおっしゃるとおり、公共図書館においては、滞在型図書館、交流型図書館などといった図書館機能の拡大が注目されており、また職場や学校、家庭以外の第3の居場所、サードプレイスとしての役割も期待されております。

カフェスペースは開放的で人が集まりやすく、リラックス効果やリフレッシュ効果も期待できることから、子供から大人まで様々な世代の方が集う居場所の一つとして、居心地よく過ごすことの

できる空間を目指してまいります。

また、越谷市立図書館におきまして、図書館機能の充実を図るため、指定の図書を読んで感想を話し合う市民読書会や宿題応援講座などの子供向け夏休みイベント、越谷アルファーズ専属チアリーダーとネギばんばんダンスを踊るイベントに併せてチアダンスやバスケットボール、地場特産品であるネギや野菜に関する本などを紹介するなど様々な企画を開催しております。

新たな憩いの場であるブックカフェにおいても、様々なイベントを実施するなど魅力あふれる学びの場・交流の場となるよう、市民の方の声や提案も踏まえながら、ブックカフェの活用に努めてまいります。

○松村有美香学生議長 ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。（7番 高岡もも学生議員「ありません」と言う）

以上で質疑を終結いたします。

△ 第1号議案及び第2号議案の委員会付託省略

○松村有美香学生議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案及び第2号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松村有美香学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、第1号議案及び第2号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

◎ 市長提出議案の討論、採決

○松村有美香学生議長 議案の順次討論、採決を行います。

△ 第1号議案の討論、採決

○松村有美香学生議長 第1号議案の討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の学生議員は賛成のボタンを、反対の学生議員は反対のボタンを押して投票願います。

押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松村有美香学生議長 なしと認め、投票を終了いたします。

表決総数 13人

賛 成 13人

反 対 0人

であります。

したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

△ 第2号議案の討論、採決

○松村有美香学生議長 第2号議案の討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の学生議員は賛成のボタンを、反対の学生議員は反対のボタンを押して投票願います。

押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松村有美香学生議長 なしと認め、投票を終了いたします。

表決総数 13人

賛 成 13人

反 対 0人

であります。

したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 休 憩 の 宣 告

○松村有美香学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時07分)



(開議 10時23分)

◎ 開 議 の 宣 告

○松村有美香学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○松村有美香学生議長 これより、市政に対する一般質問を行います。

学生議会の質問発言者及び答弁者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は質問と答弁を含め15分を基本としますので、ご了承願います。

それでは、発言順に従いまして、順次質問を許します。

1 番 土屋海智学生議員の発言を許します。

〔1 番 土屋海智学生議員登壇〕

○1 番 土屋海智学生議員 学生議員の土屋海智です。議長の許可をいただきましたので、質問項目について質問いたします。

近年、子供の居場所が問題視されています。共働き家庭の増加や核家族化、遊び場の減少といった問題から学校と家庭以外の居場所である第3の居場所の重要性が増していると考えます。現在、学校と家庭と塾に多くの小中高生の居場所は限定されており、そこに居場所を見出せない子供にとって安心安全な居場所はない現状です。

そこで私は、越谷サンシティの再整備案として、生涯教育複合型施設としての再開発及び青少年の安心安全な居場所、第3の居場所としての再整備を提言いたします。具体的には、図書館、公民館、児童館、職業体験施設並びに商業施設、宿泊施設などを一体化したような生涯教育複合型施設としての再開発を提言いたします。

上記の施設を再整備することで、子供と大人の交流の場、青少年、市民における安心安全な居場所、第3の居場所としての機能が期待でき、市民の活性化及び越谷市の活性化につながると考えております。

そこで、現時点での越谷サンシティの再整備について、今後の越谷サンシティのあり方に関する方針の策定に向けた取組についてお尋ねいたします。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、斎藤豪人議員の答弁を求めます。

〔斎藤豪人議員登壇〕



○**齋藤豪人議員** それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

越谷サンシティの再整備についてでございますが、越谷サンシティは昭和54年から供用開始し、オープンから40年あまりの間、越谷市の文化、芸術の拠点施設として約1,600人を収容できる大ホールをはじめ小ホール、展示ホール、南部出張所、南部図書室、地下1階付き地上7階に及ぶ商業施設などを備え、越谷市の顔として市内外を問わずに多くの方々に親しまれてまいりました。現在では、越谷サンシティを含む南越谷駅、新越谷駅周辺地域においては、隣駅の大型商業施設の開業など商圈の変化の影響もあり、越谷サンシティのオープン当初に比べてにぎわいが減少してございます。

また、南越谷駅、新越谷駅の乗降客数は県内有数であるにもかかわらず、乗換えのみで利用する人が多く、駅の外に向かう乗降客が少ないという現状もあります。こうした中、令和5年に再整備案をお示したところでございますが、令和5年6月定例会においての市民請願を受け、市長の附属機関として今後の越谷サンシティのあり方に関する審議会を設置することとなっております。

本年9月定例会においては、越谷サンシティのあり方に関する審議会条例が可決されたところでございます。審議会委員は25名で構成されております。その内訳でございますが、学識経験者7名、関係行政機関の職員2名、公共的団体等を代表する者10名と市民懇談会から選出されました市民の方の6名、合計25名でございます。市民懇談会は、市民の方が自由に意見を出し合い、それらを市民同士が共有し、協議を深めていく場としてワークショップ形式で開催されてございます。また、審議会委員の任期は、市長への答申までとなっております。市長の附属機関として越谷サンシティ再整備のこれまでの検討経過や、市民、各方面からいただいたご意見、ご要望、市の考え、市民懇談会での議論などを基に、方針についてご審議していただくこととなっております。

議員さんご提案の生涯教育複合型施設としての再開発及び青少年の安心安全な居場所、第3の居場所としての再整備につきましては良案だとは考えますが、現在は審議会の答申を待つところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○**松村有美香学生議長** 続けての質問はありませんか。（1番 土屋海智学生議員「はい、議長」と言う）

1番 土屋海智学生議員。

○**1番 土屋海智学生議員** ご回答ありがとうございます。

ここでは、駅前に社会教育施設を建設して、地域活性化、安心安全な居場所づくりの先行事例を2点紹介させていただきたいと思っております。画面の切替えをお願いいたします。

1点目として、埼玉県川口市の川口駅東口に位置するキュポ・ラという施設です。2006年に旧国鉄貨物線跡地などを再開発してできた施設になります。川口駅東口公共広場とキュポ・ラ本館などからなり、新たなランドマークとなっている施設です。

ここで注目すべき点は、キュポ・ラ本館の5階と6階に位置する川口市立中央図書館というものがございます。蔵書数約55万冊、閲覧席数約480席を誇る県内最大級の大規模な図書館となっております。令和4年度の入館者数は、川口市立中央図書館だけで76万人の入館者数を誇っております。

対して、令和4年度の越谷市の年間図書館利用者数は、市内全部の図書館を合わせても約48万人であり、川口市立中央図書館の入館者数が多いことがここからも分かります。なお、市外からの利用者数も多くいる点も、川口市立中央図書館の特徴であると考えます。また、川口駅東口公共広場は約3,000平方メートルの大きさがあり、各種イベントが開催されております。上記の2つの施設は、住民の憩いの場となっております。その結果もあり、川口市は本当に住みやすい街大賞に2020年と2021年の2年連続で1位を獲得しております。

次に、2点目として、大学の講義の一環で訪れたヘルシンキの中央図書館を紹介させていただきます。フィンランドは世界一幸せな国、教育・福祉先進国として名実ともに有名な国であります。ヘルシンキ中央図書館は、ヘルシンキ中央駅から徒歩約5分ほどの場所に位置しております。

次のスライドに参ります。こちらが内観になります。図書館を中心とした複合型施設となっております。館内には、調理室、会議室、プログラミング教室、裁縫室、ゲームの貸出し、楽器の貸出し、児童本の貸出し、カフェスペース、勉強スペース等様々なスペースが存在しております。実際に私が訪れた際、多くの子供たちや子育て世代、学生をはじめとする若者を中心に多種多様な人々が、おのこの目的に応じて利用しておりました。そして、ヘルシンキ中央図書館は、間違いなく地域住民に対しての安心安全な居場所となっており、社会教育、生涯教育の先進的な建造物でありました。

画面の切替えをお願いいたします。以上から越谷市サンシティの再整備、生涯教育複合型施設としての再整備及び青少年の安心安全な居場所、第3の居場所としての再整備を再度提言いたします。

ここで、再度質問させていただきます。上記の事例も踏まえた上で、越谷市サンシティの再整備に向けて今後の越谷サンシティのあり方に関する方針の策定に向けた取組についてお尋ねいたします。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、斎藤豪人議員の答弁を求めます。

○斎藤豪人議員 それでは、重ねてのご質問にお答えいたします。

越谷サンシティは、東武線、武蔵野線の交流人口の多い立地であり、様々な機能が要求されると認識しております。しかしながら、整備に向けましては、先ほど申し上げましたように審議会等で十分にご協議され、答申が出されることとなっております。

学生議員さんのご提案も含め、あらゆる機能を持たせることは望ましいと考えますが、現在のホール棟の利用状況から見ても全てを取り込むことは困難かとも考えられます。いずれにしても越谷サンシティの立地条件と現在のニーズ、さらにはにぎわいの創出の観点からも、そういったこ

とを考慮しながら審議会では議論されることが推察されます。

また、学生議員さんがご提案の子供たちの居場所や図書館などの機能につきましては、サンシティの再整備に関しての問題だけではないということから、各地区での取組も必要かと考えます。その点につきましては、関係各所と連携を図り、調査研究してまいりたいと考えております。重ねてになりますが、サンシティの再整備につきましては、審議会ですら十分に議論され、答申がなされた後に、その答申を真摯に受け止め、熟考した上で方針決定をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（1番 土屋海智学生議員「ありません」と言う）

以上で土屋海智学生議員の質問を終了いたします。

2番 武井陸真学生議員の発言を許します。

〔2番 武井陸真学生議員登壇〕



○2番 武井陸真学生議員 学生議員の武井陸真です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における障がい児の教育支援について質問をさせていただきます。

私は、生まれつき手足に障がいがあります。しかし、小中学校と越谷市内の通常学級に通学することができました。なぜならば、越谷市には就学相談のできる教育センターがあり、特別支援教育支援員の方の配置がなされているなど様々な特別支援教育に取り組まれているからです。

令和6年度教育行政方針にある基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」の中で、「児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の 신설および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります」とあります。

その目標のとおり、現在、越谷市は、特別支援学級や通級指導教室が設置されています。しかし、令和6年度特別支援学級、通級指導教室の設置状況を確認すると、まだ設置されていない学校もあります。越谷市の「特別支援教育の現状と方向性について」という資料には、越谷市において特別支援学級が平成31年に小学校21校を設置、中学校は8校設置とあります。それに対し、令和6年度は、小学校28校を設置、中学校14校設置と増えています。越谷市は小学校が29校で、中学校は15校ですので、ほぼ設置できていると言えます。

しかしながら、私のような足が不自由な児童生徒のための肢体不自由の教室はほとんど設置されていません。また、通級指導教室の設置状況は、未設置の学校が多数です。特別支援教育支援員の配置についても、平成30年度配置希望学校が40に対し、配置学校34と85%にとどまっています。

これらを踏まえて質問ですが、特別支援学級、その中でも肢体不自由教室、通級指導教室の増設、特別支援教育支援員の増員など今後の目標に向かってどのように進めていくか、計画があれば教えてください。

また、「特別支援教育の現状と方向性について」の資料に、障がいのある児童生徒が、ほかの子供と平等に教育を受けられる合理的配慮、そのための基礎的環境整備をするためのインクルーシブ教育システムの構築というものがあります。越谷市では、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が活動を共にしたり、市内の数校の小中学校では越谷特別支援学校、越谷西特別支援学校と交流し、障がいのある児童生徒への理解を深めていると思います。

私は小学校に入学する際、階段の手すりがなかったため相談したところ、すぐに対応し、手すりをつけていただきました。たとえ障がいがあったとしても、ほかの人たちと同じように学校生活を送ることができるよう様々な配慮をしていただき、大変助かったことを覚えています。

また、足に障がいがあることで和式のトイレを使用するのが難しかったため、洋式を使用していたのですが、数が少なく、困った経験もしました。そのとき、もう少し洋式のトイレが増えたらよいなと思いました。このような私の経験を踏まえて、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が平等に教育を受けられるようにするため、また特別支援教育の充実のための現在の対応状況と今後の取組方針があれば教えてください。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、小口高寛議員の答弁を求めます。

[小口高寛議員登壇]

○小口高寛議員 それでは、ただいまの武井陸真学生議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、肢体不自由学級を含めた特別支援学級の 신설、増設の目標や計画についてのお尋ねですが、個々の障がいの特性や発達の状態に合わせた指導ができるように、知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級、肢体不自由学級、市立病院内にある病弱・身体虚弱学級の院内学級を設置しています。

令和6年度、小学校では29校中28校に特別支援学級が設置されており、設置率は96.6%です。学級数は95学級で、前年度より6学級増えている状況です。令和6年度、中学校では15校中14校に特別支援学級が設置されており、設置率は93.3%です。学級数は43学級で、前年度より2学級増えている状況です。肢体不自由学級につきましては、今年度は中学校に1学級設置されており、児童生徒や保護者のニーズがある場合は、今後も新設、増設をしていく予定です。

教育委員会では、これまで毎年度3教室程度新設や増室を行っておりますが、3学園開校に併せ未設

置の川柳小は令和8年度、光陽中及び（仮称）川柳中は令和9年度新設できるように準備しております。今後も教育的ニーズや学校施設状況を考慮しながら、令和9年度、全校設置に向け計画的に準備を進めております。

次に、通級指導教室の新設、増設の目標や計画についてのお尋ねですが、本市には通常学級に席を置き、週に一、二時間程度、個々の生活上または学習上の課題に応じた支援を受ける場である難聴・言語障がい通級指導教室と発達障がい・情緒障がい通級指導教室が設置されています。令和6年度、小学校では難聴・言語通級が前年度より1学級増え3校に3教室設置されております。発達・情緒通級も前年度より1学級増え9校に9教室設置されております。令和6年度、中学校では発達・情緒通級が前年度同様に3校に4教室設置されております。通級指導教室の学級数は、児童生徒の通室予定人数に対して、学級数や教員の配置を埼玉県教育委員会が決定するため、特別支援学級のように越谷市教育委員会の計画で新設、増設はできません。よって、本市教育委員会では、年々ニーズが高まっていることから、県教育委員会に次年度通室予定人数を伝える際、増室要望を行っているところです。

次に、特別支援教室支援員の増員などの今後の目標については、令和2年度から令和6年度の人数をお伝えいたしますと、令和2年度62名、令和3年度65名、令和4年度68名、令和5年度82名、令和6年度85名と毎年増員を図っている状況ですので、ご理解賜りたいと存じます。

最後に、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が平等に教育を受けられるようにするために、また特別支援教室の充実のため、現在の対応状況と今後の取組方針については、各学校では特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫した的確な支援を行うことを目的として、保護者と共通理解を図りながら、個々の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用を行っております。

また、共に学ぶ機会を充実させるために、特別支援学級の児童生徒が通常学級の授業に参加したり、特別支援学校の子供と地域の小中学校の子供が共に活動する支援籍学習を実施するなど交流及び共同学習の推進を行っております。

教育委員会では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指す方針で、連続性のある多様な学びの場において、教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供されるよう、校長会や教頭会、教職員の研修を通じて周知しております。

基礎的環境整備の充実における取組といたしましては、市内全ての小中学校にて発達支援訪問指導を実施しております。さらに、特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談の実施や特別支援学級を計画的に新設するなどネットワークの形成、連続性のある多様な学びの場の整備に努めております。

施設整備については、校内のバリアフリー化を図るため、各学校の施設の状況を把握しながら、毎年1校程度ではございますが、改修工事を計画的に行っております。また、障がいの程度によっては、個別に対応することで、校舎の造りが古いこともございますが、少しでもバリアフリーになるような環境

整備を行っております。今後も武井学生議員さんのご意見も踏まえ、特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（2番 武井陸真学生議員「はい、議長」と言う）

2番 武井陸真学生議員。

○2番 武井陸真学生議員 それでは、再質問させていただきます。

先ほど説明させていただいたとおり、私は小中学校と通常学級で学びました。遠足、林間学校、修学旅行も参加することができました。日常生活では、担任の先生方や特別支援教育支援員の方のサポートなどがあり、不自由なく過ごすことができたのですが、遠足、林間学校、修学旅行では特別支援教育支援員の方のサポートは、越谷市の外に出ってしまう行事には参加できないということで引率していただくことができませんでした。その結果、これらの行事には自由行動などがあり、サポートを必要としたため、父や母と一緒に参加しました。同じ学校の特別支援学級の友人も両親と共に参加していました。

そこで質問なのですが、もし両親がやむを得ない事情で参加することができず、引率の先生方だけでは人数が足りない場合に、特別支援教育支援員の方以外で支援が必要な児童生徒をサポートしていただける方をお願いすることは可能なのでしょうか。また、今後そういった計画がありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、小口高寛議員の答弁を求めます。

○小口高寛議員 ご質問ありがとうございます。

原則先生の引率につきましては、1日4時間の勤務時間の中では可能でございます。例えば近隣の公園等への引率などが挙げられます。一方で、市外の引率だと、4時間の勤務時間を超えてしまうおそれもあり、ご本人様をよく知る保護者の皆様に引率をお願いしております。また、今後につきましては研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（2番 武井陸真学生議員「ありません」と言う）

以上で武井陸真学生議員の質問を終了いたします。

3番 高村隆一郎学生議員の発言を許します。

〔3番 高村隆一郎学生議員登壇〕

○3番 高村隆一郎学生議員 学生議員の高村隆一郎です。議長の許可をいただきましたので、学生



機能別消防団について質問いたします。

現在、越谷市消防局では、学生機能別消防団を結成しています。私もその組織の一員となり、訓練に参加させていただいております。現状、PR活動や規律訓練、応急手当等々の訓練はしているが、実践経験が不足していたり、学生機能別消防団の訓練の日数が不足していたりし、実際に災害が発生したときに、即戦力として活躍できるかが懸念されます。

そこで、学生機能別消防団のさらなる活動の活性化を提案します。第1に、応急手当、現場対応力向上のための訓練日程の増加。胸骨圧迫の訓練を定期的に行い、救急対応力を維持する。骨折や大量出血をしている負傷者の応急処置の訓練回数を増加させる。

第2に、災害発生時、避難所運営力の強化。地震、川の氾濫など自然災害発生時において避難所の運営技術の習得、ハザードマップの作成や活用、危険地域の調査を頻繁に行う。避難所の点検を実行する。

第3に、学生消防団、消防団、消防職員の連携、意識、団結力の強化。消防団としての自覚を高めさせ、自分たちが担っている責務に対する理解を深める。非常時は足並みをそろえ、周囲と協力しながら事態を冷静に対処する必要があります。そこで規律訓練の回数を増加させ、団員全体の団結力を強化する。

第4に、災害地への派遣。能登半島地震のように災害発生時、またしばらく時間が経過した後、現場から要請が出たら、確かな実践力を身につけた私たち越谷市消防団が現地に向かい活動を行う。災害現場では、人の命を助けたり、避難所の環境を整えたりといった高度なスキルを持った人的資源が必要とされる。助けの声があれば、すぐに駆けつけられるようにするべきであります。

災害は、いつ起こるか分からず、議会を行っている今日にも発生する可能性があります。そこで上記4つの項目を私たち学生機能別消防団に、現場に役に立つ知識と技術、判断力、組織力を向上させるために、訓練の日数の増加、訓練内容の質の向上が必要です。上記4つの内容についてどうお考えなのかお尋ねします。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。

〔工藤秀次議員登壇〕

○工藤秀次議員 それでは、高村隆一郎学生議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、学生機能別団員の採用の経過及び任務につきましてご説明を申し上げます。全国的に消防団員数が減少し、地域防災力の低下が懸念される中、平成17年1月に国から消防団員の活動環境の整備についての通知が発出され、消防団員の確保についての取組が示されました。その中で、基本

団員に加え機能別団員及び機能別分団を新たに加えた消防団組織や制度の多様化について具体的に示されました。

本市は、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、大学等の協力が規定され、さらに平成28年10月には消防団への加入促進に向けた取組についてが発出され、大学生等の消防団への加入促進が示されたところです。これらの通知等に基づき、平成30年4月に学生機能別団員を採用し、令和6年10月1日現在、埼玉県立大学や文教大学などの学生が23名在籍し、活動をしています。

学生機能別団員の任務についてですが、国は基本的な消防団制度を維持した上で補完的な制度として位置づけており、本市においても基本団員の任務は消火や救助活動などを行うことに対し、学生機能別団員の任務は避難所における避難者支援等を行うこととしています。避難者支援の主な活動内容といたしましては、避難所の開設や運営の補助、避難所における応急手当てなどがございます。

お尋ねの応急手当てや避難所運営力の強化につきましては、実際に大規模な災害が発生した際に、学生機能別団員が与えられた任務を適切に行うことができるよう年間計画を定め、訓練を実施しております。昨年の実績といたしまして、応急手当普及員の資格取得のため、3日間の講習の受講、危機管理室主催による避難所開設訓練への参加、さらには避難所開設及び運営に係る図上訓練を実施いたしました。

次に、学生機能別団員と消防団などの連携につきましては、越谷市消防団の組織において基本団員と学生機能別団員が一体となり連携を図るものとしております。消防団活動の基本となる規律訓練を基本団員と合同で毎年実施しております。

次に、災害地への派遣につきましては、越谷市消防団規則第12条の規定に、消防団は消防長の命令がなければ、市の区域外の水火災、その他の災害現場に出場してはならないとされているため、災害の規模により他市の被災地の状況を把握した上で、慎重に判断しなければならないと考えております。

今後につきましても学生機能別団員の任務である避難所での避難者支援等の任務を適切に実施していただけるよう、継続して訓練や研修を実施していくとともに、学生機能別団員の任務について活動運営会議などを通じ周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（3番 高村隆一郎学生議員「はい、議長」と言う）

3番 高村隆一郎学生議員。

○3番 高村隆一郎学生議員 ご回答ありがとうございます。

続けての質問です。学生機能別消防団の命の保障と活動のボーダーラインの明確化についてお尋ねします。学生機能別消防団は、消防士と比較すると実践的な経験が不足しているため、実際、火事の現場や災害現場など最前線に立って活躍するとなれば、命の保障に懸念点があります。そのため第一線で活躍する団員のサポートや避難者といった人のサポートを行い、消防士、消防団、学生機能別消防団の役割と活躍現場の境目を明確化しておくことが重要であります。そこで市として学生機能別消防団の活躍は、どこまでが限度だとお考えなのかお尋ねします。

第2に、学生機能別消防団、報酬に見合ったさらなる貢献についてお尋ねします。消防団の活動は、実際に報酬が出ています。しかし、現状として報酬に相当するほど貢献ができていないのが実情であります。そのため、訓練の回数を多くし、報酬額相当の訓練を重ね、災害対応時に活躍できるほどの技術を身につける必要があります。そうすれば消防団の一員としての責任と自覚が芽生え、訓練により一層励むことが期待できます。学生機能別消防団が報酬に見合ったさらなる貢献ができるようにする必要があると考えます。

以上のことから越谷市学生機能別消防団の災害対応力の向上と公安職、医療業界を視野に入れる学生のためにも、活動のボーダーラインと報酬に見合った活動についてどうお考えなのかお尋ねします。

以上です。

- 松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。
- 工藤秀次議員 それでは、重ねての高村隆一郎学生議員さんのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

先ほどもご答弁で申し上げましたとおり、今現在、全国的に消防団員数が減少し、地域の防災力の低下が懸念されております。そういった中で機能別団員という制度を設けて基本団員のサポートをすると、そういう役割を持って推進してきたという流れがございます。そういった中におきまして、学生機能別団員というものについては、先ほども申し上げたとおり、避難所の運営を支援するということが活動の主たる役割というふうになっております。そのため、学生機能別団員の皆さんが、火事の現場ですとか災害の現場に出動するというところは、今のところ想定をしておりません。

一方で、大学生の方が基本団員になっていただくという事例も越谷市内にあるようでございます。そういったことから大学生の皆さんのさらなる消防力の強化に向けて、機能別団員や基本団員の入団について周知をしていければというふうに考えております。

2点目の報酬に見合った活動の強化ということについては、学生機能別団員に対する報酬としまして、年額の報酬として1万円、活動報酬として1日につき3,500円をただいま支給をさせていただいております。そのほか活動に参加する際に、交通費を別途支給させていただいておりますが、この報酬額については総務省消防庁が示している報酬額を参考に、各市町村が条例等により規定を

しておるもので、現在の報酬額と学生機能別団員が実施をする活動内容とのバランスとしては、おおむね適正であるというふうに考えております。

しかしながら、報酬に相当するほどの貢献ができていないという高村学生議員さんのご指摘も踏まえて、活動のさらなる充実について庁内で調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（3番 高村隆一郎学生議員「ありません。ご回答ありがとうございます」と言う）

以上で高村隆一郎学生議員の質問を終了いたします。

4番 須賀真祈学生議員の発言を許します。

〔4番 須賀真祈学生議員登壇〕

○4番 須賀真祈学生議員 学生議員の須賀真祈です。議長の許可をいただきましたので、1件1項目、乳幼児への健診につきまして質問をさせていただきます。

私は、大学で保育を学んでいますが、乳幼児には発達課題の早期発見や、その子に合った育ちのために決まった時期に健診を受けることが定められていることを知りました。子供の健康のためには、健診を受けることが重要であると考えます。ですが、実際には健診を受けていない、受けることが難しい子供がいるということも学びました。そこで越谷市の現在の乳幼児健診の受診率、受診していない家庭への対応策について教えてください。よろしくお願いたします。



○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、横井聖美議員の答弁を求めます。

〔横井聖美議員登壇〕

○横井聖美議員 それでは、ただいまの須賀真祈学生議員の質問に対し答弁をいたします。

乳幼児への健診についてのお尋ねでございますが、乳幼児健診は須賀学生議員がご指摘のとおり、乳幼児の健康状態、発達状態を早期に把握するために重要な事業であると認識をしております。健診の受診方法ですが、4か月健診、10か月健診については受診票を予防接種案内の封筒に同封をし、郵送をしています。1歳6か月健診、3歳健診については、健診の対象となる月の前月に受診票を郵送しています。保護者は、受診票に必要事項を記載し、対象の医療機関で個別で受診をしていただきます。

お尋ねの越谷市の乳幼児健診の受診率ですが、令和5年度につきましては4か月健診は95.6%、10か月健診は91.4%、1歳6か月健診は95.3%、3歳健診は94.2%で、いずれも90%以上となっております。

しかしながら、いずれの健診でも100名から200名の乳幼児が受診をできていない状況でございました。

受診をできなかった理由ですが、かかりつけ医で自分で受診をした。入院中であった。体調不良で受診をできなかった。市外への転出、受診忘れなど多岐にわたっておりました。未受診の乳幼児に対しては、保健師が個別に電話連絡、家庭訪問を実施し、児の健康状態、発達状態の把握に努めました。

以上となります。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（4番 須賀真祈学生議員「はい、議長」と言う）

4番 須賀真祈学生議員。

○4番 須賀真祈学生議員 ご答弁いただきありがとうございます。

それでは、1点再質問をさせていただきます。受診率がいずれも90%を超えているということで、とても高い数値であると感じました。保育者として働く上でも受診の時期を把握し、保護者の方々に声をかけ、さらに受診が進むようにできたらと思います。その上で、先ほどの受診方法についてお聞きします。

今、私自身は19歳ですが、私自身は郵便ポストを見るのは月に一、二回ぐらいです。必要な情報は、ほとんどスマートフォンから得ていますので、特に若い保護者が健診の案内を見落としてしまうことがあるのではないかと考えます。そこで、受診票を郵送だけではなく、アプリなどを併用してもよいのではないかと思います。越谷市のお考えを教えてください。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、横井聖美議員の答弁を求めます。

○横井聖美議員 それでは、お答えいたします。

須賀学生議員がご自身の生活状況を例に挙げてくださり、ご指摘いただいたとおり、特に若い保護者ですと郵便ポスト自体を見るのが少ないということは想像できます。私どももさらなる受診率の向上に向けて、ご提案いただいたアプリの活用など検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上となります。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（4番 須賀真祈学生議員「ありません」と言う）

以上で須賀真祈学生議員の質問を終了いたします。

5番 林 実生学生議員の発言を許します。

〔5番 林 実生学生議員登壇〕

○5番 林 実生学生議員 学生議員の林 実生です。議長の許可をいただきました。そこで通告しております事項について順次質問させていただきます。

1点目、越谷市の指定された避難所についてです。近年では、地球温暖化に伴う大雨や台風の大規模化など異常気象が問題視されています。例えば2024年9月21日から23日にかけて、石川県能登半

島で発生した豪雨災害では、今も多くの方々が大変な状況に直面しており、現在もなお復旧作業が続いています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私が住んでいる地域では、令和元年の台風19号による記録的な大雨により大きな被害が発生しました。一方、越谷市においても特に平成27年の台風18号や令和5年の台風2号の際に、浸水や冠水といった被害が広範囲に及んだと聞き及んでおります。これらの豪雨災害は、越谷市に住む方々にとっても自然災害の脅威を改めて認識させるものであり、今後の防災対策がますます重要であると思います。



私は、現在、他市から文教大学に通っていますが、大学の近くを流れる元荒川の水位が台風や大雨で上がっている様子を目の当たりにし、同様の被害が再び発生するのではないかと不安を感じました。越谷市のハザードマップには、文教大学も避難所の一つとして設定されています。しかし、元荒川やほかの川が氾濫した場合、その避難所が本当に安全なのか疑問を抱きました。越谷市には、元荒川、古利根川、新方川、中川、綾瀬川という5本の1級河川が流れ、川沿いに住居や保育所が多く存在します。避難所の多くも川の近くに設定されており、氾濫時に本当に避難できる場所なのか心配です。

そこで質問いたします。越谷市で設定されている避難所は、川の氾濫時にも本当に安全な場所なのでしょうか、お聞かせください。

2点目、避難所に設定された全ての場所における必要物資の整備状況についてです。先ほど述べたように、文教大学は越谷市が設定する避難所の一つですが、文教大学で過ごしている中で、被災時の物資が整備されている場所などは見受けられません。大学側から避難場所に設定されていることについての周知もありません。学生の中には、大学が避難場所として設定されていること自体知らない人も一定数いると思います。在学中に避難所が開設された場合、多くの学生が被災者になる可能性があります。

そこでお尋ねいたします。文教大学を含め越谷市で避難所が開設された際に、避難所として指定されている全ての場所において必要な物資は適切に整備されているのでしょうか、お聞かせください。

3点目、市外から訪れる人々への越谷市避難所や災害情報の周知についてです。越谷市には、越谷レイクタウンや埼玉東萌短期大学、埼玉県立大学など市外から多くの方が訪れる場所が複数あります。また、新越谷駅と南越谷駅も市外からの乗換え利用者が多い交通の要衝です。災害は予測が難しいため、こうした市外から訪れる人々に、越谷市が提供する洪水ハザードマップや避難所の情報をどのように周知するかが重要だと考えます。

そこでお尋ねいたします。越谷市では、市外から来る人々に対して洪水ハザードマップや避難所、災害情報をどのように提供、周知しているのでしょうか、お聞かせください。

また、学生に対しては、大学のオリエンテーションを活用して洪水ハザードマップの検索方法や越谷市の水害対策に関する情報を知らせる取組を行ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、土屋来夢議員の答弁を求めます。

〔土屋来夢議員登壇〕

○土屋来夢議員 それでは、ただいまの林 実生学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の水害対策についての1点目、越谷市に指定された避難所についてのお尋ねでございますが、越谷市では避難場所が地域や住所ごとにあらかじめ指定されているわけではなく、災害発生時の状況に応じて避難所が開設されます。そのため、全ての避難所が必ず開設されるわけではございません。周囲の状況や道路の安全性を確認しながら、最寄りの避難場所に向かうことが重要です。特に川の近くに設定されている避難場所については、地形によっては氾濫時に敷地が浸水することもあるため、その場合は近隣の高い建物の上の階に避難する垂直避難が有効な対策となります。

昨年6月に越谷市を襲った台風第2号では、自然災害の脅威を改めて実感いたしました。このような浸水被害に対応するため、平新川の調整池の増強工事に着手したほか、新方川流域での排水ポンプの新設や元荒川の左敷田ポンプ場の増設を進めております。さらに、せんげん台駅周辺の雨水貯留施設の設置も計画し、今後は中川・綾瀬川流域治水協議会において広域的な流域治水対策も推進しております。

また、台風第2号による甚大な浸水被害を受けた中川・綾瀬川流域では、本市を含む6市1町、国、県で構成される中川・綾瀬川流域治水協議会緊急流域治水部会を本年9月に立ち上げました。今後、この部会において、広域的な流域治水対策をさらに推進してまいります。この取組により、越谷市を含む広域での水害対策を強化し、浸水被害の軽減に努めてまいります。

加えて、市民の防災意識向上のため、市内590か所にまるごとまちごとハザードマップを設置するとともに、防災行政無線による緊急放送を聞くことができる防災ラジオを昨年度から有償配布しております。

さらに、今年度からは、道路の縁石に浸水センサーを設置し、道路冠水の早期把握に努める取組を進めております。

2点目の避難所に設定された全ての場所における必要物資の整備状況についてですが、越谷市の防災備蓄についても市内17か所の公園と9か所の大型地区センターに防災備蓄倉庫を設置し、災害時に必要となる食料、飲料水、簡易ベッド、トイレ、プライバシー確保用のパーティションなどを

備蓄しております。これらの備蓄品は、市のホームページで防災備蓄倉庫一覧として確認することができ、市民が事前に備えを確認できる体制が整えられております。

さらに、過去の災害からの教訓を踏まえ、トイレの衛生管理やプライバシーの確保が重要視されており、越谷市では室内で使える、臭わない、衛生的に優れた自動ラップ式トイレの備蓄を進めております。これにより高齢者や女性、車椅子利用者が安心して利用できるように、市内の小中学校や地区センターに設置されております。

また、越谷市では、水洗式の洋式トイレを4基備えたトイレトレーラーも導入しており、災害時に移動可能なトイレとして活用しております。トイレトレーラーを他の自治体に派遣する災害派遣トイレネットワークにも加盟しており、相互支援の体制も整っております。

物資の運搬に関しては、市内各地の備蓄倉庫から災害時に必要な場所へ迅速に配送される体制が整っております。具体的には越谷市災害対策本部要綱において、輸送班に位置づけられている部署が一括して各避難所へ物資の輸送や調達などを行うことになっております。

また、越谷市では、関係機関や民間事業者89団体と85件の災害時における応援協定を締結しており、その中には物資の輸送業務の協力を要請する内容の協定もございます。このように越谷市では、平時より災害対策本部と連携し、地域ごとのニーズに応じて物資を各避難所へ効率的に供給できる仕組みを構築しております。

3点目、市外から訪れる人々への越谷市の避難所や災害情報の周知についてですが、越谷市では市民だけではなく、市外から訪れる人々に対しても洪水のリスクや避難情報を適切に周知するために様々な取組を行っております。まず、防災行政無線を活用し、市内の各所に設置された屋外スピーカーから災害時の避難情報を音声で放送します。これにより避難が必要な場所や避難所の開設情報について、現地にいる全ての人々が迅速に情報を得られるようになっております。

また、越谷市のホームページやスマートフォンアプリ「防災こしがや」では、洪水ハザードマップや避難所に関する情報を提供しており、市外から訪れる方々も簡単にアクセスして確認できる体制を整えております。先ほどもお伝えいたしましたが、まるごとまちごとハザードマップ事業により河川が氾濫した場合も予想される浸水の深さや、最寄りの避難場所への誘導標識を市内各所に設置しており、ほかに他市から来る人々に対しても分かりやすく避難経路を案内しております。

加えて、ヤフー天気・災害では、元荒川など河川名で検索することで、現在、河川水位をリアルタイムで確認できる機能が提供されており、来訪者も河川の水位情報を事前に把握し、避難場所に役立てることが可能です。これらの取組を通じて、市外から訪れる方々も越谷市内で災害リスクや避難行動に関する重要な情報が広く提供され、安全な行動を取るための準備が整えられます。

また、学生に対しては、大学のオリエンテーションを活用して洪水ハザードマップの検索方法や越谷市の水害対策に関する情報を知らせる取組についてのご質問ですが、越谷市としても大学と連

携し、機会があれば取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（5番 林 実生学生議員「ありません」と言う）

以上で林 実生学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休憩の宣告

○松村有美香学生議長 この際、暫時休憩いたします。

（休憩 11時25分）



（開議 12時59分）

◎ 開議の宣告

○松村有美香学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○松村有美香学生議長 市政に対する一般質問を続けます。

6番 高橋悠真学生議員の発言を許します。

〔6番 高橋悠真学生議員登壇〕



○6番 高橋悠真学生議員 学生議員の高橋です。議長の許可をいただきましたので、少子高齢化社会におけるシティプロモーションの在り方について質問いたします。

現在、各自治体において、その地域の魅力を伝えるための様々な取組が行われており、駅中やショッピングセンターなどで開催されているイベントを目にすることがあります。その理由として、近年の日本全体で少子高齢化並びに人口減少が問題になっているからだと考えます。

越谷市においても令和3年をピークに、令和4年度以降、増え続けていた人口が減少し始めています。人口減少傾向にあるほかの自治体を見てみると、シティプロモーションによる取組で人口減少を改善した自治体がありました。改めてシティプロモーションの概念

を調べたところ、魅力のある地域として人々に選ばれるまちを目指すこととあり、人口減少社会においてシティプロモーションは大変重要であり、いかに越谷市を宣伝できるかであると思いました。

また、越谷市では、令和6年3月に越谷市シティプロモーションアクションプランが策定されており、市民、地域関係者、企業と行政が一体となって取り組んでいくことが示されており、協働のまちづくりが重要であると思いました。そこで、施政方針にもありました市民の郷土愛の醸成についてどのように図っていくのか教えてください。

また、定住の促進について、特に子育て世代に対する支援についてもお願いいたします。

次に、越谷市の認知度についてです。私は、都内の大学に通っていますが、県外に住む人に出身地を話すと、越谷市イコールレイクタウンのイメージが強いのが印象です。越谷市の認知度であります、レイクタウンによってもたらされた認知度であり、越谷市のことを知っている人は少なく、魅力が伝わっていないのではないかと感じています。

先日、イオンレイクタウンにあるユニクロで越谷アルファーズやガーヤちゃんのデザインがされたTシャツ、トートバッグが販売されていました。多くの方が商品を手にとって見ていましたので、関心が高いのだと思いました。そこで今後も越谷市への愛着を持っていただくために、企業とコラボしていく考えはありますでしょうか。

最後に、越谷市では花火大会や南越谷阿波踊りが毎年開催されています。また、先日は、越ヶ谷秋まつりが5年ぶりに開催されていました。こういったイベントでは、地元への愛着を強めることにつながると思います。現在もSNSなどで越谷市の魅力を伝えていると思いますが、市民の方と市外の方に対する情報発信の方法は異なると思いますので、その方法について教えていただきたいと思います。

また、若者への発信としてインスタグラムはとても効果的と考えていますが、「広報こしがや」10月号では、プロモーションZ係の記事が出ていました。プロモーションZ係の取組について教えてください。

質問は以上です。よろしく申し上げます。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、清田巳喜男議員の答弁を求めます。

〔清田巳喜男議員登壇〕

○清田巳喜男議員 それでは、ただいまの高橋学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

少子高齢化社会におけるシティプロモーションの在り方、このうちまず市民の郷土愛の醸成や定住促進の取組についてでございますが、高橋学生議員さんのおっしゃるとおり、本市では本年3月、越谷市シティプロモーションアクションプランを策定し、越谷らしさを生かしたまちのブランディング等について戦略的に実施することといたしました。このプランに基づき、今年度は水郷こしがやとして発展した歴史、文化、さらには人のつながりや暮らしやすさをテーマにした動画や冊子等

の制作に取り組んでおります。

こうした取組を通じて本市の魅力を発信しながら、市民の郷土愛の醸成や定住促進の取組に努めてまいります。特に子育て世帯に対する支援としては、子育て講座などを行う子育てサロン事業や、利便性の高い駅前で一時的預かりや送迎保育を行う保育ステーション事業など様々な子育て支援事業を展開しております。

本市独自のものといたしましては、例えばこしがや「プラス保育」幼稚園事業があります。この事業は、働く保護者などを応援する取組で、保育所並みに長時間預けられる幼稚園などをこしがや「プラス保育」幼稚園として認定し、その園で預かり保育を利用する保護者を市が支援するものでございます。保護者は預かり保育を実質無料で利用することができ、仕事をしながら子供を幼稚園に通わせたい方などの選択肢の一つとなっております。

また、本年4月から病院にかかった場合の費用負担をゼロとする対象を中学生までから高校生までに拡大するなど経済的な支援も実施しております。子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、企業とのコラボについてでございますが、高橋学生議員さんご紹介のとおり、県内最大規模となるユニクロイオンレイクタウンk a z e店の本年9月のオープンに合わせ、ユニクロと協力した取組も行っております。ユニクロにおいては、本市にゆかりのあるグッズなどが販売され、また店内に市内のハナブサデザインによる越谷の景観や伝統、文化をモチーフにした壁画アートを展示していただき、水辺空間や観光資源、伝統的手工芸品を紹介するなど本市の魅力を発信しているところでございます。

シティプロモーションの推進に当たっては、企業をはじめ、より多くの関係者の皆さんの参画が大変重要であると考えており、今回のような企業とのコラボについても、今後、積極的に進めてまいります。

次に、SNSなどによる情報発信の方法と若者への情報発信の取組につきましては、関連がございますので、一括してご答弁をさせていただきます。本市では、広報紙、ホームページ、SNSに加え、テレビやラジオ番組などで市政情報や市の魅力を発信しているところでございます。今年度は若い世代をターゲットとして、Instagramを活用した越谷市役所プロモーションZ係事業を立ち上げたところでございます。この事業では、Z世代とよばれる1990年代半ばから2010年代生まれの世代の価値観や視点で本市の魅力を発信しており、これまで越谷だるまなどの伝統的手工芸品や越谷花火大会、南越谷阿波踊りといった夏の風物詩について投稿実績がございます。引き続き、若い世代に地域に興味を持ってもらうため、Instagram等を効果的に活用し、若者への積極的な情報発信に努めてまいります。

一般的にプロモーションとは、会社の商品やサービスを消費につなげていくための販売活動のこ

とを指しますが、高橋学生議員さんおっしゃるとおり、シティプロモーションとは選ばれるまち、住み続けたいまちのための活動と捉えております。私も一議員として積極的に越谷市のPRに努め、市民の皆さんの郷土愛の醸成、そして定住促進のため、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（6番 高橋悠真学生議員「はい、議長」と言う）

6番 高橋悠真学生議員。

○6番 高橋悠真学生議員 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

越谷市の認知度という点では、越谷アルファーズがB1に昇格し、チーム名に越谷の地名があることにより、今後もスポーツニュースなどでも目にすることが多くなると期待しています。現在、越谷アルファーズは、12試合終えて2勝10敗とB1で大変苦しい成績になっていますが、昇格した1年目で頑張っている中で、今後も応援していきたいと思っています。

そこで、越谷市は既に越谷アルファーズに対して支援をしていると思いますが、今後、市のプロモーションを進める上で、越谷アルファーズに協力していく考えはあるでしょうか、お願いします。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、清田巳喜男議員の答弁を求めます。

○清田巳喜男議員 それでは、高橋学生議員さんの再質問にお答えいたします。

アルファーズと連携したプロモーションについては、越谷市にプロバスケットボールチームがあることを市民の皆さんだけでなく、越谷を訪れる人に対してもPRすることが重要であると考えております。そのためアルファーズと連携して越谷駅前通りの街路灯や越谷レイクタウン駅ロータリーに応援タペストリーを設置したり、また越谷駅東口ロータリーの柱に選手の写真を掲示するといった取組を行っているところでございます。

また、アルファーズには、市内小学校の校門での挨拶運動に選手に参加していただくなどの取組も行っております。今後につきましても越谷アルファーズにもご協力をいただきながら、越谷市のプロモーション活動を推進してまいります。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（6番 高橋悠真学生議員「はい、議長」と言う）

6番 高橋悠真学生議員。

○6番 高橋悠真学生議員 ご答弁ありがとうございます。引き続き質問させていただきます。

地元への愛着という点では、テレビドラマやCMなどで自分が知っている場所が映ることにより地元の再発見となり、愛着度も強くなると思います。有名なロケ地では、それがきっかけで訪れる人も多くなると思いますので、越谷市のドラマやCMなどへの越谷市の現状について教えてください。

い。お願いします。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、清田巳喜男議員の答弁を求めます。

○清田巳喜男議員 それでは、お答えをさせていただきます。

本市では、映像を通して、より多くの人にまちの魅力を発信すること、これを目的に映像作品等の誘致、支援活動を行っており、これまで越谷レイクタウンにある公園や日本庭園「花田苑」、日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」などで実績がございます。昨年度には、映画、テレビドラマ、CM等の撮影が10件ございました。映画やテレビドラマなどの映像は、人々に大きな影響をもたらします。そのため、引き続きロケ地を地域の魅力としてPRし、市民の皆さんの郷土愛の醸成や聖地巡礼などによる経済波及効果といった地域の活性化につなげていくため、積極的に映像作品等の誘致支援活動に取り組んでまいります。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（6番 高橋悠真学生議員「ありません」と言う）

以上で高橋悠真学生議員の質問を終了いたします。

7番 高岡もも学生議員の発言を許します。

〔7番 高岡もも学生議員登壇〕



○7番 高岡もも学生議員 学生議員の高岡ももです。議長の許可をいただきましたので、小中学校における生理用品の設置について3点お聞きします。

現在、私の通っている埼玉県立大学では生理用品の無償提供を行っており、私の所属するサークルLUNAにおいて、大学内の10か所のトイレへの生理用品設置及びその管理を行っております。

画面の切替えをお願いします。モニターを御覧ください。実際の設置の様子がこちらです。このようにハードケースを用いて10か所のトイレの2か所ずつ、計20か所のトイレ個室に設置をしております。この活動は、経済的な理由等で生理用品を購入できない女性や児童生徒がいるという、いわゆる生理の貧困に対する支援だけが目的ではなく、学生が安心してよりよい学生生活を過ごせるように、生理用品が当たり前にある環境をつくりたいという目的の下で行っております。

画面の切替えをお願いします。そして、私はこれを埼玉県内のほかの学校にも広めていけるような活動を行いたいと考えています。

そこで越谷市の小中学校における生理用品配布の状況や今後の方針について教えていただきたいです。現在、越谷市では、市内の全小中学校への生理用品の配布を行っており、コロナ禍であった

令和3年9月には、市内小中学校における主に小学校4年生以上の女子児童生徒を対象に、生理の貧困対策として防災備蓄品の利用を中心に生理用品を配布、過去の越谷市議会のご答弁の中では、その後も令和5年3月9日に各学校の使用状況に合わせ合計3万4,000枚を追加配布されたというお話があり、生理の貧困に対する取組がなされています。

一方で、埼玉県立大学名誉教授である鈴木幸子教授が、2023年12月に越谷市の全公立中学校15校を対象に実施した月経のある生徒に対する教育的支援と環境整備に関する中学校の実態と教員の認識という調査報告書によると、回答のあった9校のうち、保健室のみに生理用品を設置している学校が3件となっていました。

生理用品の設置場所につきましては、月経周期が不安定な思春期の生徒や家庭事情により生理用品が持参できない生徒が安心して学校生活を送れるようにするには、保健室だけではなく、先ほど写真でお示したようにトイレ内に設置することが望ましいと考えられます。このように生理の貧困に対する対策はなされていても、よりよい学内生活のための環境整備という面では、まだまだ支援が必要な状況であるとも言えると思います。

そこで1点目に、令和6年度現在の越谷市の各学校における具体的な生理用品の設置状況をお示しくください。

2点目に、過去の議会のご答弁では、市の災害備蓄品の活用と併せ、継続して生理用品を配布していくための予算を検討するとのことでしたが、令和6年度の予算措置及び今後の予算に関するお考えについてお聞かせください。

そして3点目に、教育委員会として今後どのように配布や設置の指導を行っていくのか、お考えをお示しくください。

以上3点、よろしく申し上げます。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、大田ちひろ議員の答弁を求めます。

〔大田ちひろ議員登壇〕

○大田ちひろ議員 それでは、高岡学生議員さんの質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、各学校の使用状況を把握した上で、令和5年3月9日に3万4,000枚を、令和6年2月27日に8,000枚を各学校の必要に応じて配布をしております。1点目の令和6年度の現在の越谷市の各学校における具体的な生理用品の設置状況ということですが、大変申し訳ありません。令和6年度については、来年2月頃に調査を予定しておりまして、まだ把握ができておりません。

令和5年度の設置状況につきましては把握してございますので、そちらの数字をお伝えいたします。令和5年度では、小学校29校中16校、中学校15校中11校、計44校中27校がトイレへの設置をしているということです。また、トイレの個室に置いている学校もあれば、手洗い場に置いてある学

校もあり、それぞれの学校の判断ということになります。

2点目に、予算措置についてですが、越谷市では防災備蓄品として毎年約3万枚分の生理用品を購入しており、既存の備蓄品との入替えの際に使用期限が近くなった生理用品を各学校に配布する、いわゆるローリングストックという形での有効利用を図っております。また、もし災害が起こったときに市の防災備蓄品からの配布では不足してしまうような状況となった場合においても、教育委員会と市長部局で連携して対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そして3点目に、教育委員会として今後どのように配布や設置の指導を行っていくのかということでもありますけれども、児童生徒が気兼ねなく生理用品を手にとることができるよう環境を整えるよう、これまでも校長会を通じ各学校に伝えているところではありますが、今後につきましても継続してそのように指導してまいりたいと思います。また、各学校の中には、個室への設置に関しては衛生面を心配する声も聞かれておりますが、高岡もも学生議員がお示しいただきました設置方法であれば、比較的その心配もなく設置が可能と考えますので、好事例として紹介できるかと考えます。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（7番 高岡もも学生議員「はい、議長」と言う）

7番 高岡もも学生議員。

○7番 高岡もも学生議員 それでは、再質問をさせていただきます。

ご答弁ありがとうございます。1点目、2点目につきましては、現状や予算に関して承知いたしました。

それでは、3点目について再度お尋ねします。配布の目的についてですが、生理の貧困ということではなく、児童生徒が安心して学校生活を送るための環境整備という目的で配布や設置を行っていく必要があると思います。その点についてお考えをお示してください。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、大田ちひろ議員の答弁を求めます。

○大田ちひろ議員 高岡学生議員ご指摘のとおり、配布の目的は生理の貧困ということだけではなく、児童生徒が安心して学校生活を送るための環境整備という目的で配布や設置を行っていく必要があると教育委員会としても全く同じ考えでございます。目的を生理の貧困と環境整備と分けることなく、どのような理由でも必要とする児童生徒の手に渡る必要があると考えております。

ただ、一方で、各学校の校長や養護教諭からは、児童生徒が保健室に取りに来てくれることによってコミュニケーションが図れ、相談のきっかけや児童生徒の抱える問題に気がつくことができる面があるというふうに向っております。ですが、議員としての私のところへは、子供たち自身や小

中学校の学生のお子さんを持つ保護者から、トイレへの個室への生理用品の設置を望む声が数多く届いております。どのような設置が望ましいのかということについては、今後、関係部局と連携して考えてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（7番 高岡もも学生議員「ありません」と言う）

以上で高岡もも学生議員の質問を終了いたします。

8番 勝川日菜子学生議員の発言を許します。

〔8番 勝川日菜子学生議員登壇〕

○8番 勝川日菜子学生議員 学生議員の勝川です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における高齢者支援について質問いたします。

現在、日本では少子高齢化が進んでおり、それは越谷市も例外ではありません。越谷市ホームページによる年齢3区分別人口構成比の推移を見ると、ゼロ歳から14歳の年少人口の割合が低下し、65歳以上の高齢者人口の割合が上昇していることが分かります。2018年の高齢者人口は24.6%であり、2023年は25.5%です。25%に達したということは、本市の4人に1人が高齢者ということであり、高齢化の現状が顕著に現れています。



また、高齢化の進行に伴い、介護サービスの需要が増加しています。2020年の要支援・要介護認定者数は1万3,416人でしたが、2023年には1万5,709人と2020年の1.17倍になりました。このような状況である一方で、介護職に従事する人材が不足しているという問題があります。これにより介護サービスの提供に遅れが生じたり、施設の入居待ちが長引いたりするケースが見られます。実際に越谷市内にある特別養護老人ホームの一つに、入所待ち数が100人を超える場所がありました。少子高齢化は今後も急速に進むことが予想されており、越谷市には高齢者が安心して暮らせる環境を整えることが求められています。

そこで私は、越谷市が高齢者福祉に関する取組を進めていく上で着目すべき点は介護予防であると考えました。私は、介護予防の取組には、高齢者本人が持つ介護予防への主体的かつ前向きな姿勢が必要不可欠であると考えます。そのため、市が提供するサービスにおいて重要な点は、高齢者に興味を持ってもらえることだと考えました。千葉市では、アミューズメントカジノや料理実習などを行うことで、介護予防につながるチャレンジシニア教室という取組が行われています。

そこで、越谷市の楽しみながら介護予防ができる取組にはどのようなものがあるのか、さらに今後実施を検討している取組などがありましたら、そちらも併せて教えていただきたいと思っております。

ます。

また、私は、日常のちょっとした楽しいという刺激が介護予防になると考えていますが、介護予防の取組の在り方についてどのようにお考えなのかお聞きしたいです。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

〔白川秀嗣議員登壇〕

○白川秀嗣議員 勝川日菜子学生議員のお尋ねにお答えいたします。

ご質問の介護予防に取り組むこと、また、ただ取り組むだけでなく、実際に参加する高齢者が楽しんでいただけるよう工夫することにつきましては、計画を着実に遂行することに当たり、大変重要なご指摘であるとも受け止めております。今後、介護予防の取組につきましては、老人福祉センターひのき荘において、さらなる利用者ニーズの対応のため、本年11月から新たにeスポーツを活用した事業を開始すると伺っております。テレビゲームでも人気のあるパズルゲームや太鼓のゲームなどを使用し、頭や体を使った全身運動により、介護予防の促進を図ることを目的としています。

近年は、介護予防対策としてeスポーツを導入する自治体も増えており、介護予防につながることはもとより、孫世代等との多世代交流の効果も期待されることから、ひのき荘の利用状況を踏まえながら、そのほか3施設への拡大についても検討していきたいと考えております。

介護予防の取組の在り方についてですが、本市では高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう介護予防リーダー養成講座を実施し、地域で介護予防に関する知識や体操の方法を広めていただく介護予防リーダーを養成しております。介護予防リーダーは、現在240人となり、地域の自治会館等で高齢者が集い、介護予防活動を行う通いの場を立ち上げ、運営しています。

その通いの場は、現在、48団体が立ち上がり、介護予防体操に加え脳トレーニングや歌を歌うなど楽しみながら活動を続けられています。市としても通いの場を増やしていくことに加え、その活動が継続できるようリハビリテーション専門職が訪問し、助言等を行うなど現地支援ができるよう行っております。介護予防は高齢者が主体的かつ継続的に行うことによって、その効果が大きくなっていくことから、今後もこれらの事業を粘り強く継続し、市民の皆様への浸透を図っていきたくと考えております。

以上が本市の基本的な考え方です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（8番 勝川日菜子学生議員「はい、議長」と言う）

8番 勝川日菜子学生議員。

○8番 勝川日菜子学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

私は、介護予防の内容に加え、その取組を市民に伝えるということも重要な点であると考えてい

ます。そこで市民の自主的な参加を促進するための広報活動についてお伺いします。高齢者が楽しさややりがいを感じられるようにするため、具体的にどのような方法で情報発信を行い、どのように参加を促進していく方針でしょうか、市としての今後の方向性についてお聞きしたいです。

以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

○白川秀嗣議員 2番目のご質問にお答えいたします。

ご質問の中に情報発信と市民参加という大変重要なキーワードが入っておりますので、これから私の個人的な考え方を述べさせていただきます。情報発信については、ホームページとか、あるいは広報紙とか、それから先ほど清田議員さんのほうからもお話があったように、SNSを利用したものがあると思います。ただし、フェイスブック、ツイッター、X、あるいはティックトック、あるいはズーム等々の双方向性で情報がお互い確認できるような形ではまだまだ不十分だと思っておりますので、さらにここに力を入れていかなければならないと思っております。

2つ目は、市民参加をどのようにしていくかというのは非常に重要なテーマです。これは、この介護予防に限らず、市全体の問題として考えなければならないと思うのですが、市が計画する計画書、あるいはこれを実行する実行システムも含めてですけれども、例えば市民の皆さんが参加する形でパブリックコメントとか、あるいは審議会への市民参加とか、公募の市民を入れていくとか、あるいは市長への手紙とか、あるいは市政モニター制度とか、あるいは広く市民の皆さんに無差別にアンケートをするとか、あるいは市民説明会のようなことは今でもあります。ただ、往々にしてどうしても市民の皆さんは意見を言う側で、市はそれを聞く側というふうになって、双方向性というのはなかなか担保できないので、これをどうやっていくかというのが非常に重要だと思います。

越谷市の憲法であります越谷市自治基本条例には、市民が計画の段階からきちんと参加するように公開をし、そしてそれを保障しなければならないとなっておりますので、特に地方自治に関わる、我々もそうですけれども、民主主義の学校と言われているので、それはお互いの合意をどうやって図っていくかとか非常に重要なので、その決定する、計画を策定する決定の委員として、あるいは推進するための一つの委員として、言う側、聞く側ではなくて、お互いそこをどうやって有機的につながっていけるかというのが非常に重要だと思っておりますので、ぜひそれを推進していきたいと思っております。

最後に、参加という意味でいえば、社会に参加するという意味でいえば政治参加が非常に大きくて、政治参加の中には選挙というのが非常に大きな要素を占めると思います。選挙でいえば、先般、アメリカ大統領選挙がありました。トランプさんが当選をされましたが、4年に1度選挙があるわけですけれども、カマラ・ハリスさん、民主党で負けましたが、我々の人生の中にも、もちろん選挙もそうですし、それからスポーツもそうですし、それから人生においてもそうですが、勝ったり

負けたりすることはあると思います。したがって、そのときに負けた側、特に負けた側がグッドローザー、よき敗者となる。つまり相手のことをちゃんと認め、自分の負けも認めるということは大事で、だからカマラ・ハリスさんはすぐに負けたという宣言をしたときに、権力の平和的移行を直ちに行いますというふうにはトランプさんにおっしゃいました。

それから、彼女は女性大統領候補として期待されていたので、そういう意味では若い人たちの期待があったのですが、星空の輝きというのは暗闇の中でこそ見える。だから暗闇の中で満天の星空を広げるようにしていきたいという演説をされましたので、このことが非常に印象に残っております。ぜひ勝川学生議員さんが、このような視点で今後も活動されていくことを期待いたしまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（8番 勝川日菜子学生議員「ありません」と言う）

以上で勝川日菜子学生議員の質問を終了いたします。

9番 中山未夏学生議員の発言を許します。

〔9番 中山未夏学生議員登壇〕



○9番 中山未夏学生議員 学生議員の中山です。議長の許可をいただきましたので、地域福祉について私から3点質問をいたします。

越谷市の今後の方針を示す第5次越谷市総合振興計画大綱2では、「みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり」が掲げられ、市民が地域福祉に主体的に参画し、行政との協働により地域共生社会を実現することを5年後の目指す姿とされていました。

現在、地域の活動に主体的に参加する人は減っており、地域コミュニティは希薄化していると言われております。しかし、コミュニティ維持には多くのメリットがあり、特にまちづくりにおいてソフトの面において必要であると考えられています。例えば災害が発生した際に、隣人による助けがあって大きな負傷をせずに済んだ事例が多いことから、災害時は地域住民同士の共助が犠牲者を減らすと言われていたり、地域住民の交流が盛んだと、その地域の犯罪抑制につながるとも言われていたりしています。

さらに、高齢化が進む現代では、高齢者に関する多くの問題がありますが、高齢者の孤立対策にもなり得ます。このような利点から地域福祉への主体的な参加は重要であり、今後の越谷市のまちづくりにも必要不可欠であると考えられます。住民同士のつながりをつくるということは、個人の性格や考え方に大きく関係するため、行政ができることは限られており、大変難しいことであると承知しております。

しかし、そのような中でもコミュニティー形成を促すために、現在、越谷市では地区版福祉SOSゲームの研修会が行われていると考えられますが、研修会の効果はどのようなものであったか教えていただけますでしょうか。

また、大綱2を実現するために、研修会以外で現在行っていることは何かありますでしょうか。

前述したように、地域住民同士の交流はかなり減少しており、またこれに対する意識や興味関心が低いとされています。実際に埼玉県による地域活動に関する意識及び実態調査によれば、あなたは地域活動をしていますかとの質問に対して、63.1%の人がしていないと答えています。また、していないと答えている人の中で、地域活動に関してどのように考えているかとの質問に対して、特に考えたことはない、全くやりたいと思わない、分からないとそれぞれ答えた人を合わせると、全体の半数以上の結果を示していました。このような人々が多い現状で、住民の支え合い、助け合い促進のためにどのような取組が必要と考えられているのかを教えてくださいたいです。

質問は以上です。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、藤部徳治議員の答弁を求めます。

〔藤部徳治議員登壇〕

○藤部徳治議員 それでは、ただいまの中山未夏学生議員さんの質問に順次お答えいたします。

まず、地区版福祉SOSゲームの研修会の効果についてですが、地区版福祉SOSゲームは地域の社会資源を掲載した地図と、様々な困り事を抱える世帯の事例カードを使用し、住民同士が地域の社会資源や福祉課題への対応策について、まずは一人一人が考え、そしてそれぞれの考えを共有することで地域福祉の向上や助け合いの意識醸成を図ることを目的としており、本市の地域共生社会の実現に向けた重要な取組として位置づけております。

この研修会については、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画及び第3次越谷市地域福祉計画において実施件数を評価指標として設定し、計画期間である令和3年度から令和7年度の5年間で累計50件の実施を目標としております。

研修会の実施状況ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け1件の実施にとどまりましたが、5類感染症移行後の令和4年度は10件、令和5年度は11件と増加に転じている状況です。実施の効果でございますが、この研修会自体は地域住民の意識啓発を図るものであるため、定量的な効果を示せるものではありませんが、研修会の実施件数を増やしていくことで、困り事を抱えている方を地域全体で支えるといった地域福祉の理念の浸透に寄与していくと考えております。今後もさらなる地域福祉の推進のため、積極的な事業実施に努めてまいります。

次に、研修会以外で現在行っている取組についてですが、本市では第3次越谷市地域福祉計画において、地域共生社会の実現に向けた3つの重点事項を掲げております。重点事項の1つ目が、地区版福祉SOSゲームの研修会であり、先ほどお答えしたとおり、現在、その推進に努めておりま

す。

重点事項の2つ目が、地域福祉に関わる関係団体の交流、連絡の機会の創出といたしまして地域活動団体や支援機関による交流の場を設置し、課題の共有や今後の連携の在り方について意見交換を行うなど、関係者間の連携を強化するためのネットワークづくりを推進しております。

重点事項の3つ目が、分野横断型の包括的な相談支援体制の構築といたしまして、庁内横断的な会議体を組織し、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉、生活貧困などの様々な分野が複雑に絡み合う事象や、各分野の制度の狭間に当たる事象等に対応する支援体制の整備に向けた検討を進めております。この連携を契機に、本市では令和4年度から重層的支援体制整備事業を開始し、複雑・多様化する生活課題に対する包括的な支援体制の整備に取り組んでいるところでございます。

これらの3つの重点事項をはじめ、地域福祉計画に位置づけられた各種事業を推進することで、さらなる地域福祉の充実につなげていきたいと考えております。

次に、助け合いの促進のためにどのような取組が必要と考えられているかについてですが、本市では一人一人が互いに尊重し合い、地域で活動できる機会をつくるため、ボランティア活動の促進や地域で活動する人材の育成、支援を行うなど、地域福祉活動の担い手を増やす取組を推進しております。また、住民同士がつながりを持てる地域をつくるため、公共施設等を活用した高齢者、障がい者、子育て世代の多様な世代が交流できる場の推進や、地域活動団体への活動促進を奨励するなど様々な視点から、住民相互の支え合い・助け合い促進を図っております。

今後につきましては、これら第3次地域福祉計画に基づく各種事業の推進を引き続き図るとともに、現在、策定を進めている第4次地域福祉計画の中で、市民や各種団体の様々な意見を広く伺いながら、地域の多様な主体が支え合い、つながり合うことができる地域共生社会の実現に向けて、今後必要となっていく新たな取組についても検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（9番 中山未夏学生議員「ありません」と言う）

以上で中山未夏学生議員の質問を終了いたします。

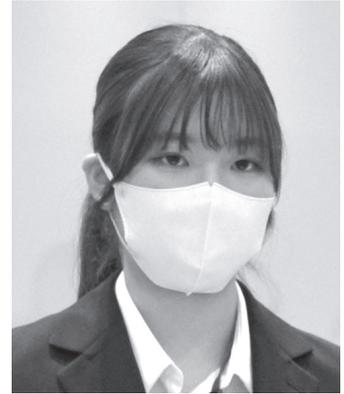
10番 小俣風花学生議員の発言を許します。

〔10番 小俣風花学生議員登壇〕

○10番 小俣風花学生議員 学生議員の小俣風花です。議長の許可をいただきましたので、高齢者への情報提供格差について及びボランティア活動支援について質問いたします。

まず、高齢者への情報提供格差についてです。近年、高齢者のスマートフォン利用率は増加しているものの、その利用は個人差があり、情報へのアクセスに格差が生じています。地域住民からは、

参加したいイベントがあるが、場所や日時が分からず参加できないという声も寄せられています。デジタル機器の普及が進む中で、高齢者がこれらの技術をより簡単に活用できる環境を整えることが求められています。



そこで1つ目の質問ですが、越谷市として高齢者を対象とした情報伝達の際、どのような工夫や対策を講じているのかお伺いいたします。

また、高齢者がデジタル技術にアクセスしやすい環境づくりのため、今後、計画している具体的な施策があれば教えてください。

次に、ボランティア活動支援について質問いたします。地域福祉を推進する上で、高齢者や子供の居場所づくり、高齢者の生きがいづくりは、現状、非常に重要な要素です。特にボランティア活動は、地域福祉において重要な役割を果たしていると考えます。私が所属するボランティアサークルやどり木SPUbindersでは、地域の高齢者にスマートフォンの使い方を教える活動を行っていますが、出張依頼を受けた際に交通費が支給されないため、学生の参加人数が限られてしまうという課題に直面しています。

私が所属するボランティアサークルでは、過去2年で越谷市内における外部依頼は計10件あり、各依頼に約5人から15人の学生が参加しています。しかし、高齢者のニーズに対して、学生の人数が不足することも多く、十分な支援が提供できないケースも見られます。また、学生1人につき自己負担が500円から1,000円かかり、頻繁に参加する場合、大きな負担となります。

そこで2つ目の質問ですが、越谷市では学生や地域住民が行う多様なボランティア活動を支援するために、どのような具体的な施策を実施しているのでしょうか。また、交通費の支援や活動費用に対する補助がある場合、その詳細についてもお伺いしたいです。

以上、地域福祉の推進におけるスマートフォン普及促進とボランティア活動支援の取組について、市のご見解をお伺いしたいです。

○松村有美香学生議長 ただいまの質問に対し、後藤孝江議員の答弁を求めます。

〔後藤孝江議員登壇〕

○後藤孝江議員 それでは、ただいまの小俣風花学生議員さんの質問に順次お答えいたします。

まず、高齢者への情報提供の格差についてでございますが、本市の地域共生推進課所管施設において、高齢者のスマートフォンなどを利用した情報伝達についての工夫や対策をスマホセミナーまたは相談会ということで実施をしております。具体的には、老人福祉センターけやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘、ひのき荘及び「ふらっと」がもう、「ふらっと」おおぶくろの6か所において、令和5年度はセミナーが合計で7講座14回の開催、参加者数は延べで121人、相談会は7企画10回の開催で、参加者数は延べ91人でした。

このセミナーや相談会は、携帯電話会社や埼玉県立大学ボランティアサークル、学生ボランティア団体MAG Oの皆さん、社協スマートフォンマイスター、「ふらっと」がもう職員等を講師として、高齢者などを対象に実施をしております。さらに、市内13地区では、高齢者の居場所づくりやデジタル化への環境整備として高齢者のスマホ活用や相談会などに取り組んでいる地区もございます。

一例を申し上げますと、大袋地区、これは千間台西エリアからスタートしておるようでございますが、小俣学生議員さんの埼玉県立大学と連携したスマホ相談活用事業の実施がございました。今後は、現在実施している事業等を充実し、高齢者の情報アクセス環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ボランティア活動の支援についてのお尋ねでございますが、ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づいた自主的な活動で、本人の自己実現欲求や社会参加意欲が充足され、なおかつ社会貢献や福祉活動等への関心が高まるなど大きな意義がございます。国においては、高齢者が行うボランティア活動がポイント対象となるボランティアポイント制度を推進し、活動のモチベーション維持や担い手確保の動機づけのために、高齢者のボランティア活動の促進に努めております。

本市におきましても高齢者の社会参加やフレイル予防を目的とした有償ボランティア事業として、国の制度を活用した介護支援ボランティアやスマートフォンアプリを活用した高齢者向け健康事業越谷きらきらポイント、通称きらぽを実施しています。令和6年4月1日現在の介護支援ボランティアは、登録施設121施設、登録者数104人、きらぽは登録者数1,291人でございます。現在、本市では、ボランティア活動に対する報酬や交通費等を支給する制度や仕組みはございません。基本的には、各課が所管するボランティアの内容によって対応が異なっており、学生個人が参加する場合には、図書カードや記念品、お茶、お菓子などをお渡ししている場合もあるほか、団体単位で参加される場合には謝礼金を支払う場合もございます。

ボランティア活動に対する報酬や交通費等の支給は、ボランティア活動に参加するきっかけとなるほか、継続的な活動モチベーションにつながるということは認識をしております。現在、令和8年度から12年度までを計画期間とする第4次越谷市地域福祉計画の策定準備を進めており、アンケート調査などを通じてボランティア活動における課題や、今後、必要な支援として交通費や活動に対する対価を求める意見があるということも認識しております。少子高齢化の進行や地域福祉課題が多様化する中、地域福祉力の維持向上のためにもボランティアをはじめとする地域活動の担い手の確保は喫緊の課題と認識しており、今後、こうした意見を踏まえながら、ボランティア活動に対する支援について調査研究してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○松村有美香学生議長 続けての質問はありませんか。（10番 小俣風花学生議員「ありません」と

言う)

以上で小俣風花学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○松村有美香学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 13時57分)

(開議 14時19分)

◎ 開 議 の 宣 告

○土屋海智学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、学生議会の副議長となりました、私、土屋海智が議長職を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎ 市政に対する一般質問

○土屋海智学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

11番 山本大輝学生議員の発言を許します。

[11番 山本大輝学生議員登壇]

○11番 山本大輝学生議員 学生議員の山本大輝です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における熱中症対策について質問させていただきます。

まず、熱中症は、近年、特に夏季において多くの市民に影響を及ぼしている重要な健康問題であることを認識しております。特に高齢者や子供たちが影響を受けやすいことから、早急に有効な対策を講じる必要があると考えております。

また、越谷市における最近の熱中症の発生状況を把握したところ、今年度は例年に比べて特に多くの方々が緊急搬送されているとの報告があります。このような状況を踏まえて、市としてどのような具体的な対策を取られているのかを伺います。

越谷市はクーリングシェルターを導入しており、市内の公共施設や民間施設のイオンが登録され



ています。これは熱中症警戒アラート運用期間の4月第4水曜日から10月第4水曜日の期間内で、都道府県内において全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の最高暑さ指数が35に達し、気象庁から熱中症特別警戒アラートが発表されたときに実施されると定められております。

皆さんもご存じのように、今年の夏も例年になく暑く、越谷市は2024年7月29日に39.3度を観測し、全国の有数の暑さを記録しました。この日の暑さ指数は33.7でした。過去5年のデータを確認しましたが、越谷市で暑さ指数が35を超えた日は2020年8月11日の1日のみです。県内に8か所設置されている暑さ指数情報提供地点で、この日、暑さ指数35を超えた地点は、熊谷市と越谷市の2か所になります。熱中症対策としてクーリングシェルターを導入していますが、実施条件が厳しいため、稼働していないのはいささか問題があるのではないのでしょうか、お考えをお伺いいたします。

以上、熱中症対策に関する質問をさせていただきました。市民の健康と安全を守るために、迅速かつ効果的な対策が講じられることを強く願っております。ご回答よろしく申し上げます。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

〔山田裕子議員登壇〕

○山田裕子議員 それでは、ただいまの山本学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

山本学生議員さんご指摘のとおり、地球規模で温暖化が進む中、日本の平均気温は上昇し続け、令和5年度に熱中症で救急搬送された方の数は年間9万人を超えるなど、もはや熱中症は命に関わる災害レベルに達していると認識しています。

市内で、今年度、熱中症により搬送された方は、10月7日現在で227人となっており、記録が残っている平成24年以降で過去最多となっております。内訳としては、65歳以上の高齢者の搬送が160人と最も多く、エアコンを使っていなかったなど住居内で熱中症になってしまった方が94人、外出中に路上で熱中症にかかってしまった方が43人といった状況でした。

このような状況を踏まえ、令和6年4月に改正された気候変動適応法では、気温、湿度、輻射熱を表す指標である暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測される場合に発表される熱中症特別警戒アラートの創設や、熱中症による健康被害の発生を防止するための暑熱避難施設(クーリングシェルター)を市町村長が指定し、公表することなどが義務づけられました。山本学生議員ご指摘のとおり、現在まで市内で熱中症特別警戒アラートは発表されておりませんが、クーリングシェルターについては市内の公共施設24か所、民間施設5か所を指定しています。

また、埼玉県では、クーリングシェルター創設以前の平成23年より、まちのクールオアシスとして各施設の開放時間内で冷房の入る施設を休憩場所として開放しており、令和6年9月20日現在、市内では民間施設129、公共施設47が登録されています。

なお、クールオアシス協力施設には、クーリングシェルター指定施設も含まれていることから、熱中症特別警戒アラートが発表されなくとも、常時休憩場所として利用可能な状況です。今後のさ

らなる対策につきましては、市内で冷房施設を有し、開放しているまちのクールオアシスやクーリングシェルターの各施設について、さらなる周知を図り、利用を促してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。（11番 山本大輝学生議員「はい、議長」と言う）

11番 山本大輝学生議員。

○11番 山本大輝学生議員 ご答弁いただきありがとうございます。再質問させていただきます。

埼玉県がまちのクールオアシスという企画で、越谷市内も多くの施設を登録しているとご教示いただきました。つきましては、そのクールオアシスで詳しくお伺いしたい点が、室内の温度の設定温度や、それに対する埼玉県から助成金等を出しているのか教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

○山田裕子議員 ご質問ありがとうございます。

まちのクールオアシスですけれども、申し訳ありません。埼玉県のホームページのコピーの資料が今手元にあります。その中では、まちのクールオアシスについて「夏季外出時に休憩できる冷房の入った一時休息所です」という記述がございまして、これを見る限りでは設定の冷房温度というのは恐らく設定されていないのではないかと思います。私のほうでは把握をしておりません。また、補助金についても把握をしておりません。

以上でございます。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。（11番 山本大輝学生議員「ありません」と言う）

以上で山本大輝学生議員の質問を終了いたします。

12番 安江帆純学生議員の発言を許します。

〔12番 安江帆純学生議員登壇〕

○12番 安江帆純学生議員 学生議員の安江帆純です。議長の許可をいただきましたので、教員の労働環境について質問いたします。

私は、将来、教員になりたいと考えていますが、長時間労働や教員不足といった問題を抱える教員の労働環境を目にするたび、その世界に入ることには大きな不安を感じています。本来、学校教育は子供の成長や学びを支え、子供たちのさらなる可能性を見いだしていく役割を担っています。

しかし、現実には、長時間の労働、教員不足、それらによる教育の質の



低下など様々な問題を抱えているのが現状です。こうした現状に対して、全国的に様々な働き方改革が進められています。教員の業務時間の可視化、ICTを活用した授業準備や評価業務の効率化、精神的な支援として教員専門のカウンセラーを配置する取組、そして地域との連携の強化などが挙げられています。これらの施策は、教員の業務をサポートする大きな役割を担っていると言えます。

そこで越谷市の現状についてお聞きします。長時間労働など教員の働き方が課題として上げられる中、越谷市の教員の時間外勤務時間について、長時間ワースト3位を教えてください。

また、その時間数、時間外勤務時間が少ない事例も教えてください。

次に、越谷市教職員の働き方改善に向けた取組についてお聞きします。越谷市では、現在、働き方改革の一環でふれあいデーの導入、そしてカウンセラーによるメンタルヘルス支援が行われています。そうした取組によるこれまでの成果と今後の改善策をお聞かせください。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、和泉田宏幸議員の答弁を求めます。

〔和泉田宏幸議員登壇〕

○和泉田宏幸議員 安江帆純学生議員さんの質問にお答えをいたします。

越谷市の教員の時間外勤務時間（以下時間外在校等時間という）の現状について、長時間ワースト3位と時間外在校等時間が少ない事例を教えてくださいとお尋ねについてお答えします。令和5年における平均時間外在校等時間の多い学校の順3位と少ない学校の順3位について、具体的な時間をお答えします。多い順3位、1番目が約42時間59分、2番目が約39時間18分、3番目が約39時間12分となっております。

少ない順3位は、1番目が約14時間1分、2番目が約18時間39分、3番目が約20時間53分となっております。教員の業務は、教員自身の自発性、創造性に委ねられる部分が多いことから、時間外勤務時間との表現がなされていません。児童や生徒のための授業準備や教材研究など教員自身の自発的活動なのか厳格な時間管理がなじまないとの考え方から、現行制度では災害時業務などに限定して時間外勤務時間としております。

続いての越谷市教職員の働き方改善に向けた取組と、その成果と今後の改善策についてお答えします。学校を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、教職員の負担が増加しております。学生議員さんのお話のとおり、学校教育は子供の成長や学びを支え、子供たちのさらなる可能性を見いだしていく役割を担っているとの考え方の下、越谷市では多忙な学校業務の解消に向けて、国の指針や県の方針を受け、令和4年4月に越谷市働き方改革基本方針を策定し、1、教職員の健康を意識した働き方の推進、2、教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減、3、教職員の負担軽減のための条件整備、4、保護者や地域の理解と連携の促進の4つの視点に基づき推進しております。

教員が健康で、子供たちの前に立ち、子供たちが未来を生き抜く力を育むため、授業準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で取り組める環境づくりが必要と考えております。この基

本方針を各学校において全教職員に周知し、多忙化解消、負担軽減を確実に進め、学校教育の質の維持向上を図っております。

1つ目の教職員の健康を意識した働き方の推進について、具体的にはICカードを活用した客観的な在校等時間の把握により、管理職から在校等時間に応じた声かけを行い、教職員の健康管理を推進しています。また、市教育委員会による学校訪問等において、休暇の取得状況について把握し、教職員が休暇を取得しやすいように働きかけています。さらに、本市では、ストレスチェック制度を整え、年2回のストレスチェック検査を教職員に促したり、メンタルヘルスガイドブックを改訂し、全教職員に配付するなどセルフケアを中心としたメンタルヘルスの充実に取り組んでおります。

2つ目として、教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減については、半数は総授業時数が1,085時間以下の必要最小限の授業時数で教育課程を編成するよう留意しています。また、半数は学校行事の精選・重点化、準備時間の短縮を図るなど総合的に総授業時数の削減を図っています。

3つ目として、教職員の負担軽減のための条件整備については、児童生徒の実態を考慮して、本市では今年度は小学校1年生から6年生及び中学1年生において、少人数学級編制を実施しております。そのうち、小学校6年生については、加配教員の弾力的な運用により少人数学級編制を実施しております。また、学校司書、学校相談員、スクールソーシャルワーカー、日本語指導員やスクール・サポート・スタッフ等の配置を促進して、学校を支援しています。

4つ目として、保護者や地域の理解と連携の促進については、ふれあいデー、かえるデーや対外的な業務を行わない学校閉庁日を設定し、心身のリフレッシュや地域活動への参加を促しています。また、部活動地域移行に向けての会議や地域クラブ活動モデル事業を実施し、今後の地域クラブ活動実施の準備を進めております。さらに、保護者連絡アプリ「すぐーる」を導入して、子供の出欠席の連絡をアプリで行うことによる朝の電話対応時間の軽減や保護者宛ての手紙やお知らせ類を電子メールで送信することが可能となっており、負担軽減が図られています。

子供たちの幸福感や自己肯定感といったウェルビーイングを高めるためには教師によるサポートが重要であり、そのための教師のウェルビーイングの確保や向上が必要となってきました。労働時間の短縮や負担の軽減などによる働きやすさだけを求めた場合、専門職としての達成感や充実感が薄れることがあり、働きがいを感じることができないようなことが起こり、逆に心身に不調を来すなど幸福感の低下が考えられます。学校における負担軽減策を同僚や管理職との間で共有し、互いに信頼関係を築いていくことで、働きやすさと働きがいの両立が可能となっていくものと考えます。さらに、働き方改革基本方針の更新を図ってまいります。引き続き、教職員が子供たちの指導に専念できるよう、多忙な学校業務の解消に向けた取組を促進し、学校教育の質の向上に努めていきます。

以上が、これまでの取組と今後の改善策となります。これらの取組に対する成果については、令

和5年度の時間外在校等時間の1か月当たりの平均時間は、令和4年度と比較して小学校で8時間3分減少し28時間38分、中学校で8時間33分減少の31時間48分となっており、一定の成果が上がっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。(12番 安江帆純学生議員「はい、議長」と言う)

12番 安江帆純学生議員。

○12番 安江帆純学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

働き方改善に向けて具体的な取組をご教示いただきましたが、いずれも対症療法的に必要なことかと思えます。大本は教員の数を増やす、多くの教員を採用する、そしてお給料の面でも処遇改善が必要かと思われまます。そのお考えをお聞かせください。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、和泉田宏幸議員の答弁を求めます。

○和泉田宏幸議員 質問にお答えします。

教員の数を増やすことや給料面での処遇改善が必要との考え方についてお答えします。教員の数を増やすことについては、過去10年間の教職員数の推移をお伝えします。教職員数は、平成27年1,467人、その後、増減がありまして、令和1年1,473人となっており、以降は毎年増加し、令和6年5月1日現在1,587人となっています。

同じく小中学校の児童生徒数は、平成27年2万6,608人増減がありまして、令和1年2万6,363人、令和3年2万6,442人をピークに、以降は毎年減少し、令和6年5月1日現在2万5,622人となっています。10年間で教職員数は120人増加し、児童生徒は986人減少しています。教職員1人当たりの児童生徒数は減少しております。越谷市では、学校司書、学校相談員、スクールソーシャルワーカー、日本語指導員やスクール・サポート・スタッフ等の配置を促進して、直接的な教員の負担軽減を図っておりますが、必要に応じさらなる改善に努めてまいります。

給料面での処遇改善が必要とのことについては、現状の小中学校教員の給与は義務教育費国庫負担制度に基づき、国が3分の1、埼玉県が3分の2を負担しています。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法では、公立学校の教員に時間外勤務手当の支払いを行わないとの規定があります。現状は、その代わりに月額給与の4%相当の教職調整額の支給をしています。最近では、文部科学省が教員の処遇見直しとして、教職調整額を現在の4%から3倍超の13%に増加させる案をまとめ、2025年度当初予算の概算要求に計上したとの報道や、勤務時間、いわゆる時間外在校等時間を反映した賃金体系へ変更することで加重労働を抑止する動機づけが働くようになることから、教職調整額を廃止するとの報道もあり、給与面での処遇改善の兆しも出てきております。

越谷市としては、給与面での処遇改善を直接行うことが可能な状況にはありません。引き続き、

埼玉県に対して教職員の処遇改善につながる要請をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。（12番 安江帆純学生議員「ありません」と言う）

以上で安江帆純学生議員の質問を終了いたします。

13番 吉田夏波学生議員の発言を許します。

〔13番 吉田夏波学生議員登壇〕

○13番 吉田夏波学生議員 学生議員の吉田です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の催し物とまちづくりについて質問をいたします。

越谷市には、その魅力を伝えるために催されている様々なイベントがあります。そして、その催物のそれぞれは、市民の皆様方に多くの笑顔と楽しさを共有できる時間を提供していると存じます。

さきのものを例に挙げれば、8月23日から25日までの期間で開催された南越谷阿波踊りです。この催物では、23日の前夜祭を含めた3日間を通して62万人の観客を迎え、大盛況のイベントになったと聞きます。さらに、中2日目の24日では、突然の豪雨により中止になったにもかかわらず、全体で前記のような集客を達成していることから、地域住民の方々にとって大切な伝統的イベントになっていることがうかがえます。

また、今年の7月27日に開催された越谷花火大会は、例年20万人ほどの来場者を迎える人気な夏祭りイベントとなっています。私は、その花火大会が開催された近所にあるスーパーでアルバイトをさせていただいています。花火大会当日もシフトに入っていたのですが、ふだんよりも来店してくださるお客様が多く、その大半が花火大会に行かれる方でした。その際に、お客様とささやかながら世間話をすることがありました。すると皆様は、年に1度の楽しみの一つや、家族とすてきな思い出を作れるなどと当イベントをとっても楽しみにしている声を挙げられておりました。年齢層も子供から高齢者層まで幅広くいらっしゃったことから、幅広い年代に親しまれている催物であることが分かります。

さて、ここからは越谷市のまちづくりについても触れていきたいと思えます。第5次越谷市総合振興計画より越谷市は水と緑と太陽に恵まれた、みんなが活躍する安全安心、共生都市を実現するため、まちづくりの6つの目標を掲げています。その6つの目標のうちの1つである目標6、みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくりがあります。このまちづくり目標からは、豊かで質の高い教育や市の伝統、スポーツやレクリエーションを通してまちと市民双方の生活の充実を図るものであると解釈いたしました。



この目標を実現するための要素として、伝統的なイベントやお祭りなどは大きく関連があると想像にたやすいと思われます。そして、これらのイベント行事、もとい催物は市が直接関わっていることもあれば、行事を主催する団体様を支援する形で関わることもあると伺いました。その点も把握の上で質問申し上げたいと思います。

市としては、前述したような催物が、市のまちづくりの目標にどの程度、またどういった点で寄与するとお考えなのかご意見を賜りたく存じます。

以上です。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

〔菊地貴光議員登壇〕

○菊地貴光議員 それでは、ただいまの吉田夏波学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の催し物とまちづくりについてのお尋ねでございますが、吉田学生議員さんからもありましたように、第5次総合振興計画において大綱6にみんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくりの中で、生涯学習や生涯スポーツの推進などがうたわれ、これらを進める計画として越谷市教育振興基本計画があります。

また、その前の大綱5では、魅力ある資源を生かし、都市の活力を創造するまちづくりとして、産業の活性化やまちの魅力づくりなどがうたわれていますが、観光施策を進める計画として越谷市観光まちづくり推進計画があります。越谷市におけるイベントや祭りには様々なものがありますが、その主なものを挙げますと、越谷市民まつりが約50年前から、南越谷阿波踊りが約40年前から、越谷花火大会が約30年前から行われています。

先月、5年ぶりに開催された久伊豆神社の祭事である越ヶ谷の秋まつりは、江戸時代元禄年間が起源とされ、300年以上の歴史を有しています。市北部の桜井地区に伝わる下間久里の獅子舞は、下間久里香取神社の祭事として豊臣秀吉の時代の文禄年間に伝わったものとされており、400年以上の歴史を有しています。これは現在、埼玉県指定無形民俗文化財ともなっています。さらに、近年では、越谷レイクタウン周辺でも回数を重ねてきたイベントがあります。

こういったイベントや祭りのほかにも、市民による文化の発表の場である市民文化祭をはじめとした各種文化事業、越谷アルファーズに代表されるプロスポーツ試合の開催など市民が集う場が数多くあります。今述べたイベントや祭りなどでの参加者数、例えば今年の南越谷阿波踊りは約62万人の人出であったとのことですが、市では市内にある景観スポットや公園、各種文化施設、スポーツ施設などを訪れる人をスマートフォンの位置情報データを活用して集計しています。

さて、お尋ねのまちづくりへの寄与という点ですが、市の認識は本市固有の文化、芸術、歴史、さらにスポーツは市民の皆様の心の豊かさ、郷土愛の醸成といったことに大きく寄与しているものと考えており、さらには市外の方々に対する本市の魅力発信という観点からも貴重な地域資源であ

るといふ認識を持っています。こういったことから市では前述した観光まちづくり推進計画を策定し、交流人口の拡大による地域経済の活性化や住民の地域への共感から生まれる愛着、いわゆるシビックプライドの醸成も期待しており、住むまち、訪れるまちとしての魅力の向上を目指しています。これには地域ならではの魅力をマーケティングの視点で編集し、その魅力に共感するターゲット層に対し、効果的に発信していくことが重要です。

観光まちづくりを推進する中で、新たな魅力を創造、発信するブランド戦略として、歴史、文化、スポーツの活用に取り組んでいるのが本市の状況です。私個人としても、市内外からのイベントに多くの人に参加することは、越谷市が掲げる施策に寄与するものと捉えています。また、その際の参加者がSNS等で発信してくれることは、そのイベントのみならず、越谷市のイメージ向上、知名度向上に寄与するものと認識しています。したがって、今後もイベントや祭りを企画、運営する主催者や各種参加団体などと連携を図り、よりよいまち越谷をつくり上げるべく取組を重ねていくことが必要だと感じています。

なお、その際には、ぜひ吉田学生議員さんをはじめ、若い方々に越谷のイベントや祭りに興味、関心を持っていただき、足を運んでいただき、さらには運営側にご参加をしていただければ幸いです。ぜひ一緒に越谷市を盛り上げていきましょう。

私からの答弁は以上です。

○**土屋海智学生副議長** 続けての質問はありませんか。（13番 吉田夏波学生議員「はい、議長」と言う）

13番 吉田夏波学生議員。

○**13番 吉田夏波学生議員** ご答弁いただきありがとうございます。それでは、再度質問させていただきます。

さきの質問の中で、越谷市の催物には幅広い年齢層の地域住民の方々が訪れているという旨の主張をいたしました。ただ、その中でも、やはり年齢層にはやや偏りがあるように感じました。より多くイベントに訪れているのは、お子様と一緒に来られる30代から50代の親世代の方々や、60歳以上の高齢者層に値するの方々であるという印象が強くあります。このことから10代から20代の若者世代の集客が他年代と比較するとやや低いと解釈できます。

私は、実際に先月、10月12日から同月13日にて行われていた越ヶ谷秋まつりに個人的に来場させていただきました。そのときに感じたのは、来場される方々の年齢層は若年層から高齢層まで幅広くいらっしゃった一方、やはりその多くは家族世帯や高齢層であったという点です。そこで、このたびは、より多くの若者世代をターゲットに越谷の催物、もとい越谷市自体の魅力を発信していくための方針をお伺いしたく存じます。

とりわけ、例を挙げれば、近年のZ世代とも呼ばれる若者世代の間で人気のアトラクションがあ

ります。それはリアル脱出ゲームというものです。リアル脱出ゲームとは、実際に存在する遊園地や学校、ライブ会場などに謎解きのヒントが設置され、参加者自身の足でそのヒントを集めて回り、謎を解き明かすことで、その舞台から脱出を目指すというものであります。

このアトラクションの特徴の一つとして、参加者自身が物語の主人公になって謎解きに参加できるという点が挙げられます。第三者視点ではなく、一人称視点としてリアル環境での謎解きに参加できることが、若者世代に広く親しまれる要因でもあるようです。また、このアトラクションは個人参加のものもあれば、複数人での挑戦も可能であると聞きます。よって、とりわけ複数人でのイベントとすることで、参加者同士のコミュニケーション機会を促進する効果も見えろと考えられます。このリアル脱出ゲームのゲーム性を組み込んだイベントなどを越谷市での催物に取り入れることは可能なのでしょうか。こちらについてもご意見賜りたく存じます。

以上です。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

○菊地貴光議員 再度のご質問にお答えいたします。

最近では、テレビ番組でまちなかや施設を使つての追いかけっこや、かくれんぼを下地にした番組がよく放送されています。また、イベントとして謎解きゲームのようなものを見かけることもあります。これらはわくわく感やドキドキ感といったものが人々を楽しませてくれていると考えますし、そういった要素が高ければ高いほど参加してみようという人が増えるのではないかとも思います。参加という点では、先日の越谷市民まつりの際に、越谷青年会議所という団体が子供たちに越谷のジオラマを作ってもらおうという事業がありました。当日は200人の親子に参加してもらったそうですが、これなどもわくわく感が子供たちを引きつけたのではないかと思います。

お尋ねのリアル脱出ゲームなどについてですが、市として直接事業を実施するという計画は現状はありませんが、様々な団体などが事業を企画し、実施するというのであれば、市としても協力はしていきたいということでもありました。イベントの成否は、そこに携わる人たちの情熱、熱量がどれだけあるかによって決まってくるとも言われています。先ほども申し述べましたが、若い方々の参加を促すという点でも、ぜひ吉田学生議員さんをはじめとした若い方々のあふれる情熱と発想と行動力とを越谷の魅力づくりに振り向けていただければ幸いです。

私からの答弁は以上です。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。（13番 吉田夏波学生議員「ありません」と言う）

以上で吉田夏波学生議員の質問を終了いたします。

14番 松村有美香学生議員の発言を許します。

〔14番 松村有美香学生議員登壇〕

○14番 松村有美香学生議員 学生議員の松村有美香です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の小中学校における英語教育について質問をいたします。

令和2年度より小学校において新しい学習指導要領が実施され、小学校3、4年生に外国語活動が導入され、5、6年生は教科としての外国語が必修化されました。それに伴い、中学校においても令和3年度より新学習指導要領が実施され、これまで以上に英語教育の重要性が高まっています。英語が小学校で教科として教えられるようになってから約4年がたちますが、現在の越谷市において、小中学校の英語教育現場の実態や授業の成果が評価、検証できる体制であるか疑問に思い質問させていただきます。



学習指導要領の大幅な改訂に伴い、教育現場や教育委員会においては、教員の確保や新しい教材の導入などに多くの負担がかかっていると存じますが、その一方で、改訂後の数年を経て現場も徐々に変化しつつあると考えられます。そこで現場の実態を調査、検証し、それらの結果に基づいて新しい取組を行うことが、よりよい教育の提供につながると考えます。越谷市において英語教育の現状や成果を定期的に評価し、今後の改善や施策に反映するための制度はどのように整備されているのでしょうか。現時点で越谷市の小中学校における英語教育の現場では、どのような成果や課題が見えてきているのでしょうか。

加えて、他市の事例として、さいたま市では英語の独自教材の作成や英語の年間授業時間の大幅な増加に取り組んでいます。具体的には、小学校1年生から外国語活動を取り入れ、小学校6年間では全国標準より210時間多く、中学校3年間では51時間多く英語の授業を受ける機会があるそうです。加えて、夏休みに小中学生を対象として2泊3日で行われるイングリッシュキャンプや英語劇発表会などの身につけた英語を発揮できる機会が用意されています。

文部科学省が本年5月9日に公開した令和5年度英語教育実施状況調査の結果では、中学校3年生で実用技能英語検定3級相当、もしくはそれ以上の英語力を持つ生徒の割合が全国平均50%、越谷市では58.4%であるところ、さいたま市は88.4%で全国1位となっています。さいたま市は過去5回連続で1位を取っており、これらの結果は先ほど挙げたような政策の効果でもあると考えます。

私は、越谷市においても独自の教材開発や子供たちが実際に英語を使って体験活動を行える機会を増やすことが、教育の質の向上や児童生徒の学力向上に直結するだけでなく、子供たちの人生において非常に大切な経験や財産になると考えています。英語を学ぶことは、単に学力を伸ばすだけでなく、将来の可能性を広げ、国際社会で活躍するための土台を築くことにもつながります。また、こうした経験をすることができる機会を全ての子供たちがひとしく受けられるように、義務教育の場で提供することは非常に重要だと考えております。越谷市内小中学校の英語教育に対する評価、

検証状況についてと、今後の英語教育のさらなる充実について市としてどのようにお考えになっているかをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、大野恭子議員の答弁を求めます。

〔大野恭子議員登壇〕

○大野恭子議員 それでは、ただいまの松村有美香学生議員さんのご質問にお答えいたします。

まずは、本市の英語教育に大きな関心と提言を寄せていただきましてありがとうございます。未来を担う子供たちが英語というツールを身につけ、国際社会で広く活躍してほしいという思いは私どもも同じように抱くところでございます。

ご質問の1点目、英語教育の成果を評価する仕組みと課題でございますが、教育の成果を定期的に調査するものとしては、毎年行われる全国学力・学習状況調査と埼玉県学力・学習状況調査がございます。英語においては、前者では中学校3年生、後者では中学校2、3年生を対象に行われます。本市の令和5年度英語の調査で全国学力・学習状況調査の結果では、平均点を0.4点、埼玉県の学力・学習状況調査では、中学校2年生では平均を2.2点、中学校3年生では0.9点とそれぞれ上回る結果となっており、一定の成果は得られていると受け止めています。

また、国が行う英語教育実施状況調査では、令和5年度、本市の中学校3年生で実用英語検定3級及び3級相当の英語力を有する生徒の割合は58.4%となっており、全国平均の50%を上回っております。また、この調査結果は、令和3年度の時点では48.5%でありまして、新学習指導要領実施後約2年間でおよそ10%が上昇したということになります。この結果をもっても、新学習指導要領で求められる能力がついてきていると受け止めているところです。

一方、課題のほうでございますが、英語教育の前倒しと内容の高度化により英語への興味、関心が二極化するような傾向も見えております。中学校で英検2級を取得する生徒がいる一方で、教科化が早まったことにより、小学校5、6年の段階で苦手意識を持ってしまう児童も出てきていると現場では聞いております。

ご質問の2点目、今後の英語教育のさらなる充実に向けてのお尋ねでございますが、本市では、現在、教員の指導力向上を主眼に置いて取り組んでおります。県主催の研修会への教員派遣やALT派遣会社と連携した研修会、小中一環教育の組織を生かした研修会の実施、指導課の計画訪問による日本人教員及びALT教員双方への指導や助言を実施しております。また、主に中学生に対して実用英語検定の受検を推進し、英語検定の取得率向上を図ってまいります。

松村学生議員さんの先ほどのご質問の中で、さいたま市の英語教育について言及いただきました。さいたま市では、国に先駆けまして平成28年よりグローバル・スタディという名前で英語教育に力を入れてきました。これは小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見越し、実践的、総合的

な英語力をつける独自プログラムでございます。

さいたま市は政令指定都市でございます。政令指定都市では平成28年より市立小中学校の教職員の任免や人件費の決定が県から委嘱されました。このタイミングでさいたま市も英語教育指導体制の大幅な充実、特に英語に携わる先生の数、こちらの充実に踏み切ることができました。

授業時数についてのお話もあったと思うのですが、こちらについては総合的な学習の時間を一部振り替えたり、土曜日登校に伴う余剰時間を活用したり、授業の前の朝の活動時間、それを細かく積み上げるなどの工夫をして、グローバル・スタディの時間を確保しているそうです。このため、学校教育法の施行規則で定める標準の授業時数よりも多く学校で英語に触れる機会が設定できています。

ご質問のイングリッシュキャンプは、さいたま市教育委員会の主催で夏休みに実施し、令和6年の夏は希望する小中学生80人ほどが参加したと伺っております。交通費や宿泊費は参加者の負担となります。

また、ご質問にありました英語劇のほうは、小学校5年生の授業のカリキュラムに組み込まれていまして、こちらは必ず全員が参加する仕組みだそうです。中核市である本市が、財政規模ですとか権限が異なる政令指定都市であるさいたま市と全く同じことを即座に実施することは非常に難しいのですが、県内の非常に優れた先進事例として調査研究をしまして、越谷市の英語教育にも生かしてまいりたいと思います。ご理解賜ればと存じます。

以上です。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。（14番 松村有美香学生議員「はい、議長」と言う）

14番 松村有美香学生議員。

○14番 松村有美香学生議員 ご答弁ありがとうございます。再度質問させていただきます。

先ほど述べられていた学力や英語への興味、関心が二極化する傾向があるという課題は、今後の長期的な英語学習においても障壁になり得ると考えます。そこで児童生徒一人一人の英語力に応じたレベル別クラス分けを小学校5、6年生や中学校で導入することで、各自の学びのペースに合わせた授業展開が可能になるのではないかと考えます。

実際に私が小学生の頃、算数の授業ではあるのですが、学年全体を4つのレベルに分けた授業が行われていました。レベル別の授業は、1年間通してずっと行われていたわけではなく、特に難しい単元を扱うときなど必要に応じて特定の期間だけ学力や理解度に応じた授業が行われていました。このようなレベル別のクラス分けを導入することで、学習内容の理解を深めやすい環境を整えることができると同時に、児童生徒はクラスを超えて多くの友人と一緒に学び、交流する機会も得ることができます。児童生徒自身が学習した内容をしっかりと理解することで、先ほどあった学

力と英語への興味、関心の二極化という課題の解決にもつながると考えます。このレベル別クラス分けの導入に関して、どのようにお考えかをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○土屋海智学生副議長 ただいまの質問に対し、大野恭子議員の答弁を求めます。

○大野恭子議員 ご質問ありがとうございます。では、松村学生議員さんの重ねてのご質問にお答えいたします。

英語への興味、関心が二極化するという傾向が長期的に英語学習の障壁となり、その解決策としてレベル別クラス分け導入のご提案を頂戴いたしました。このレベル別クラス分けなのですけれども、習熟度別指導という言葉が教育業界にございますので、その言葉に統一しまして答弁させていただきます。

本市では、小学校の算数科、こちらの中で習熟度別指導を実施している学校がございます。全ての学校ではございません。算数ですとか数学という教科は、正解を導くための正しい知識を積み重ねていくことで難易度を上げていくことができる科目でございます。逆に申し上げますと、どこでつまずいたかを明確にして、そのつまずきを解消してあげると、次のステップに非常に進みやすいという、そういう教科でございまして、その教科の特性から見ても習熟度別指導が有効な教科というふうに考えております。

一方、英語なのですけれども、単語ですとか、文法ですとか、構文ですとか、そういう知識を積み重ねる、いわゆる学習という側面と、言語という人間が使う言葉というコミュニケーションツールという側面と両方を持っている教科かと存じます。この知識の積み重ね学習の面というところは、学力差も生じやすいですし、松村学生議員さんのご提案のとおり、習熟度別指導というのが有効なところかなというふうに考えておりまして、こちらの導入については、今後、調査を進めてまいりたいと存じます。

一方、コミュニケーションツールとしての英語というほうなのですけれども、こちら人の発音するものを耳で聞いて、自分もしゃべってみる、発話してみるという、こういう経験の繰り返しによって身につくものでございます。この点で、英語の習熟度が多様な状態がクラスにあるということは、むしろ意味もあるのかなというふうに考えています。習熟度が非常に高い人の発音ですとか英語表現をするのを聞くことで、それが必ずしも習熟度が高くないほうの児童生徒に影響を与えて、全体の能力が上がっていくという機会が生まれてくるかと思っております。もちろん習熟度が多様な状態を全体の英語力向上というものにつなげるためには、しゃべらせる機会、発話する必然性なんていうふうに申し上げているのですけれども、それを創り出すための授業の工夫というのが欠かせないと思っております。

先ほどのさいたま市さんのグローバル・スタディのお話があったと思うのですけれども、この英

語劇なんていうのは、必ずせりふをしゃべらなければいけないという点で発話の必然性の最たる事例だと思います。越谷市は英語劇というものを授業としては必須にはしていないのですが、クラスの中でグループですとか、少人数のグループやペアをつくって、英語によるコミュニケーションをさせる回数を増やすなんていう授業の工夫は本市でもできるかなというふうに思っております。教育委員会としましては教員の指導力向上に併せて、そういった授業の工夫を進展させる形で英語力の向上に努めてまいりたいと思っております。

ここまで教育委員会の見解で、一議員としても申し上げますと、やはり英語に関する苦手感が出てしまう前の、できればもう少し小さい段階です。1年生とか2年生とかの段階に英語に触れる機会をつくるですとか、英検受験も今中学校が推奨の対象なのですから、もう少し早い段階に検討してもらえますとか、そういう活動が有効なのではないかなというふうには考えております。

私も一議員として非常に興味のあるテーマでございますので、市の関係部局と連携しまして、英語教育の充実に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○土屋海智学生副議長 続けての質問はありませんか。(14番 松村有美香学生議員「ありません」と言う)

以上で松村有美香学生議員の質問を終了いたします。

◎ 閉 議 の 宣 告

○土屋海智学生副議長 以上で学生議会の議事は全て終了いたしました。

◎ 市議会副議長の挨拶

○土屋海智学生副議長 ここで、越谷市議会の瀬賀恭子副議長よりご挨拶をお願いいたします。

[瀬賀恭子副議長登壇]

○瀬賀恭子副議長 越谷市議会副議長の瀬賀でございます。学生議会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、学生の皆様をはじめ市議会議員の皆様のご参加をいただき、第7回越谷市学生議会が盛会のうちに開催されましたことに厚く御礼を申し上げます。

とりわけ、学生議員の皆様、大変お疲れさまでした。本日、議員としてこの場に立った感想はいかがでしたでしょうか。皆様一人一人がしっかりとご自身の考えや意見を質問席で発言する姿はと



でも頼もしく、輝かしい未来を考えるとうれしく思います。

皆様からは、本日の一般質問の作成に当たり、サポートを担当する議員に対して様々なご質問やご意見をいただきましたが、学生の皆様がどのようなことに関心を持っているかを知ることができ、私たちにとりましても大変有意義なものとなりました。今後、この経験を大いに生かし、さらなるご活躍をされますことを心から期待いたします。

また、本日は、私たち議員も答弁する側に立つことで、日頃とは違う緊張感を体験させていただいたことと思います。市民の皆様は議会をもっと身近に感じていただけるよう、今後も様々な取組を通じて議会の活性化を推進してまいりたいと思います。ぜひ議会の傍聴などにもお越しいただきたいと思います。

結びに、本日、学生議会にご参加いただいた14名の学生議員の皆様には敬意を表するとともに、学生議会の開催にご協力いただきました福田市長をはじめ執行部の皆様並びに各大学関係者の皆様方に感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

○土屋海智学生副議長 これをもちまして、第7回越谷市学生議会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

(閉会 15時21分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

学 生 議 長	松	村	有 美 香
臨時学生議長			

学 生 副 議 長	土	屋	海 智
-----------	---	---	-----

署名学生議員	武	井	陸 真
--------	---	---	-----

署名学生議員	高	村	隆 一 郎
--------	---	---	-------

署名学生議員	須	賀	真 祈
--------	---	---	-----

参 考 資 料

- 1 学生議員名簿
- 1 学生議会議案
- 1 一般質問通告一覧表

◎学生議員名簿

	議席番号 (発言順)	氏 名	学校名
第1グループ	1	土 屋 海 智 学生議員	文教大学
	2	武 井 陸 真 学生議員	文教大学
	3	高 村 隆 一 郎 学生議員	文教大学
	4	須 賀 真 祈 学生議員	埼玉東萌短期大学
	5	林 実 生 学生議員	文教大学
第2グループ	6	高 橋 悠 真 学生議員	駒澤大学
	7	高 岡 も も 学生議員	埼玉県立大学
	8	勝 川 日 菜 子 学生議員	埼玉県立大学
	9	中 山 未 夏 学生議員	中央大学
	10	小 俣 風 花 学生議員	埼玉県立大学
第3グループ	11	山 本 大 輝 学生議員	埼玉県立大学
	12	安 江 帆 純 学生議員	文教大学
	13	吉 田 夏 波 学生議員	文教大学
	14	松 村 有 美 香 学生議員	獨協大学

◎学生議会議案

学生議会 第1号議案

越谷市ストリートバスケット・スケートボード施設設置及び管理条例制定について

越谷市ストリートバスケット・スケートボード施設設置及び管理条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年（2024年）11月9日提出

越谷市長（役） 島 田 玲 子

提案理由

本市におけるスポーツの普及推進を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、提案するものである。

越谷市ストリートバスケット・スケートボード施設設置及び管理条例

(設置)

第1条 この条例は、ストリートバスケット・スケートボード施設（以下「施設」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるとともに、スポーツの普及推進を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
越谷市ストリートバスケットパーク	越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
越谷市スケートボードパーク	

(管理)

第3条 施設は、越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(使用時間)

第4条 施設の使用時間は、午前9時から午後9時までとする。

(使用料)

第5条 施設の使用料は、無料とする。

(使用対象者)

第6条 施設を使用することができるものは、本市に住所を有し、若しくは勤務し、若しくは通学する者又はこれらの者を代表者とする団体とする。ただし、市長が適当と認めるものについては、この限りでない。

(使用の許可)

第7条 施設を使用しようとするものは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可の際、施設の管理上必要な条件を付することができる。

(使用の不許可)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設の使用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 施設の管理上支障があると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、特に不適当と認められるとき。

(使用許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、第7条第1項の規定により使用許可を受けたもの（以下「使用者」という。）が次のいずれかに該当するときは、使用許可の条件を変更し、又は使用許可を取り消し、若しくは使用停止を命ずることができる。

- (1) この条例の規定に違反したとき。
- (2) 施設を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 施設の管理上支障があると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、特に不相当と認められるとき。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を他のものに譲渡し、または転貸してはならない。

(損害賠償)

第11条 使用者は、故意又は過失により施設の設備、器具等を損傷し、又は滅失したときは、教育委員会の指示に従い、これを原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、当該損傷又は滅失について相当の理由があると認めるときは、その損害賠償の全部又は一部を免除することができる。

附 則

この条例は、令和7年1月1日から施行する。

学生議会 第2号議案

令和6年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

令和6年度越谷市一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり定めるものとする。

令和6年（2024年）11月9日提出

越谷市長（役） 島 田 玲 子

10 款 教育費

6 項 社会教育費

5 目 図書館費

(単位：千円)

細目および細々目	節		細 節	補正額の財源内訳			事業概要	
	区分	金額		特定財源				一般財源
				国県支出金	地方債	その他		
004 施設管理費			15,000					
01 図書館施設 管理費 5,000	17 備品購入費 5,000	3 施設用器具 購入費 5,000				5,000	【図書館】 利用者が心地よい空間で読書をしたり、軽飲食をしながらゆっくりとした時間を過ごしていただくため、図書館内にブックカフェを整備する。	
02 図書館施設 改修費 10,000	14 工事請負費 10,000	1 施設改修工 事費 10,000	3,000			7,000		

◎一般質問通告一覧表

発言順	1	議席番号	1	質問者	土 屋 海 智
-----	---	------	---	-----	---------

質 問 事 項					
越谷サンシティの再整備について					答弁議員 齋 藤 豪 人
					サポート議員 野 口 高 明

発言順	2	議席番号	2	質問者	武 井 陸 真
-----	---	------	---	-----	---------

質 問 事 項					
障がい児の教育支援について					答弁議員 小 口 高 寛
					サポート議員 山 田 大 助

発言順	3	議席番号	3	質問者	高 村 隆 一 郎
-----	---	------	---	-----	-----------

質 問 事 項					
学生機能団別消防団の活用について					答弁議員 工 藤 秀 次
					サポート議員 竹 内 栄 治

発言順	4	議席番号	4	質問者	須賀真祈
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
乳幼児への健診について		答弁議員 横井聖美
		サポート議員 伊藤治

発言順	5	議席番号	5	質問者	林実生
-----	---	------	---	-----	-----

質問事項		
越谷市の水害対策について		答弁議員 土屋来夢
		サポート議員 久保田茂

発言順	6	議席番号	6	質問者	高橋悠真
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
少子高齢化社会におけるシティプロモーションの在り方について		答弁議員 清田巳喜男
		サポート議員 野口佳司

発言順	7	議席番号	7	質問者	高岡もも
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
小中学校における生理用品の設置について		答弁議員 大田ちひろ
		サポート議員 小林豊代子

発言順	8	議席番号	8	質問者	勝川日菜子
-----	---	------	---	-----	-------

質問事項		
越谷市における高齢者支援について		答弁議員 白川秀嗣
		サポート議員 松島孝夫

発言順	9	議席番号	9	質問者	中山未夏
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
地域福祉について		答弁議員 藤部徳治
		サポート議員 畑谷茂

発言順	10	議席番号	10	質問者	小 俣 風 花
-----	----	------	----	-----	---------

質 問 事 項		
1 高齢者への情報提供格差について 2 ボランティア活動支援について	答弁議員	後 藤 孝 江
	サポート議員	清 水 泉

発言順	11	議席番号	11	質問者	山 本 大 輝
-----	----	------	----	-----	---------

質 問 事 項		
越谷市における熱中症対策について	答弁議員	山 田 裕 子
	サポート議員	立 澤 貴 明 金 井 直 樹

発言順	12	議席番号	12	質問者	安 江 帆 純
-----	----	------	----	-----	---------

質 問 事 項		
教員の労働環境について	答弁議員	和泉田 宏 幸
	サポート議員	大和田 哲

発言順	13	議席番号	13	質問者	吉田夏波
-----	----	------	----	-----	------

質問事項		
越谷市の催し物とまちづくりについて	答弁議員	菊地貴光
	サポート議員	小林成好 武藤智

発言順	14	議席番号	14	質問者	松村有美香
-----	----	------	----	-----	-------

質問事項		
越谷市の小・中学校における英語教育について	答弁議員	大野恭子
	サポート議員	浅古高志

感 想 文



第7回 越谷市学生議会に参加して

1番 土屋海智 (文教大学)

まず、このような貴重な機会の運営に携わっていただいた全ての方に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今回、私は「生涯学習 越谷サンシティの再整備について」という提言を、一般質問で行いました。一般質問を行うにあたり、サポート議員の方と答弁議員の方を中心に準備を行いました。その際、立場に関係なく、より良い一般質問となるようアドバイスをしていただいたこと、意見を尊重していただいたことが印象的でした。

本番当日は、本会議場にて一般質問のトップバッターを務めさせていただきました。大学での学びを、学校外の学びに繋げることが出来たこと、同年代の学生が越谷市に対してどのように考えているか、学生議員、副議長、大学生、といった多角的な視点から学ぶ機会となりました。

2番 武井陸真 (文教大学)

今回学生議会に参加させて頂き、大変貴重な経験が出来たと思います。

私は、人前に出て話すということを苦手としていたため、きちんと出来るか心配していたのですが、色々な方にサポートして頂き、無事に終わられた事を嬉しく思っています。

今回質問させて頂いた「障がい児の教育支援について」では、私が今まで疑問に思ってきたことへの明確なご回答をくださり、大変参考になりました。この内容についてはさらに伺いたい事もありますので、また機会があれば質問できればと思っています。

学生から議員の方に質問ができ、ご回答くださるという機会はないと思うので、学生議会の他にもこういった交流が図れる場があるといいと思います。

以前から将来私は、私と同じように障がいを持っていたとしても、進学や就職を諦めることがないように、私が経験したことを踏まえて相談などに乗ることができたらいいなと考えていました。今回参加させて頂いた事で、私自身、将来そういった人の手助けが出来ればと改めて思うことが出来ました。将来に繋げていけたらと思います。

本当に貴重な経験をさせて頂き、ありがとうございました。

3番 高 村 隆一郎 (文教大学)

めったにない貴重な経験となり、実際の議員の方とお話を交わしてとても光栄です。

私は、大学で体育会本部という部活動団体の統括・運営に携わる執行機関に所属しており、役員を先導して指揮を執ったりする行政官的な立場を経験する機会が多くありました。そこで、意見を提示したり行政を指摘したりする市民的な立場を経験して、改めて「批評力」と「対話力」「多角的視点」が必要であると実感しました。

学生議員同士で話せる機会があり、とても有意義な時間を過ごせました。学生議員も自らの視点で越谷を良い方向へ進めようとする様々なアイデアがあり、とても興味深かったです。ただ、現役の議員の方々の方が、圧倒的に知識量・言葉の表現力が優れており、学生側も勉強にもっと励む必要があると痛感しました。市政を良い方向へ舵を切るには、意見を言う側の我々市民が、社会に対する洞察力と、所見を正確に伝える伝達力を鍛えなければなりません。今後の大学生活でも、人と対話する機会を重ねていき、社会人として成長していきたいと思います。

4番 須 賀 真 祈 (埼玉東萌短期大学)

この度、学生議会に参加させていただきました須賀真祈です。今回はありがとうございました。

教授から今回の学生議会にお誘いいただいた際には、議会という知らないことを見てみたいという気持ちで応募することを決めました。

私は政治に対して強い関心がある訳ではなかったのですが、議員の方々の若者の政治離れを心配する声を聞いて、自分たちが政治のことを考えていく必要があるのだと実感しました。

また、今回質問をさせていただくにあたって、子どもについて問題となっていることを考えたり、保育者としての困り事を調べたりと、自ら政策や現状を知ろうとしました。そこで、自分から情報収集をしなければ、見えることも見えなくなってしまうのだと感じ、関心を持たなければならないと感じました。

今回の経験を通して、政治について親しみを持つことがとても重要であることを知りました。政策などは別の世界の話で、声は届かないものだと考えていましたが、伝えようとしなければ声は聞こえないものなのだと気付きました。また、こういった政治に関われる機会はとても貴重であるため、この経験を心に残しておきたいと思います。

5番 林 実 生 (文教大学)

今回、越谷学生議会を申し込んだ理由は市役所や議会の仕事、仕組みに興味があった事と、大学生のうちにしかできない経験をしてみたかったからです。実際に経験してみて、応募してよかったと感じています。この議会を通して、一番感じた事は準備の大切さです。質問を考えるにあたり、実体験だけでは不十分で越谷市が出している計画や政策等、越谷市の現状について正しい知識を得るための資料を集める事が重要だと学びました。また、自分の拙い文章を議員さんや市役所の職員さんにみて頂くことで質の高い質問にすることが出来ました。

越谷学生議会を通し、議員さんや市役所の職員さん、他の学生議員の方々と関わる事が出来、様々な事を学ぶ事が出来ました。越谷市が一層好きになりました。貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。

6番 高 橋 悠 真 (駒澤大学)

私は今回の学生議会で「少子高齢化社会におけるシティプロモーションの在り方について」質問をさせていただきました。質問内容を考えている上で、今まで知らなかった越谷市の魅力や問題点を知ることができました。その越谷市の魅力をどのように市内、市外に伝えていくのか。そして、越谷市の問題点をどのように解決していくのかを考えることによって、越谷市がさらにより良くなっていければと思いました。

また、仮の条例から疑問点を質疑させてもらいましたが、実際に行われている議会と同じ形式で質疑ができ良い経験になりました。

今回の学生議会を通して、他の学生議員さんの一般質問で関心のある分野であったり、自分には思いつかなかった質問など自分の住んでいる越谷市について発見することができました。

今回の経験を今後に活かしていきたいと思います。

このような機会をいただきありがとうございました。

7番 高岡 もも (埼玉県立大学)

学生議会に参加するまでは、地方自治や市政に興味を持ったことがなかったのですが、今回の体験を経て、市議会は私たちの生活に深く関わっており、よりよい暮らしやあるべき社会に少しでも近づけるような話し合いが行われているのだとわかりました。

特に、一般質問に向けて議員の方と関わらせていただく中で、自分がこれまでにサークル等で実践していたことや、将来このような活動をしたいと考えていることについて、議会を通して知っていただいたり、その必要性や重要性を肯定して下さったりしたことが、とても嬉しかったです。

また、他の学生議員の答弁やコミュニケーションを通して、これまで大学で学んできた医療福祉分野以外の社会問題について知るきっかけとなりました。

自分の考えと改めて向き合うことができたこと、議員の方や他の学生議員と交流できたことの2つの点で、参加してよかったと感じています。

8番 勝川 日菜子 (埼玉県立大学)

今回学生議員として議会に参加し、その雰囲気を実感することができました。実際の議場で議員さんに直接質問をできたことは非常に貴重な経験であり、自分自身の成長に繋がるものであったと思います。

私はこの議会で越谷市における高齢者支援について質問しました。質問内容を考えたり議員さんからの答弁を聞いたりしたことで、さらに理解を深められたと同時に、市政に対する自分自身の知識の不十分さと市民参加の重要性を再確認しました。そのため、今後は自分が住んでいる市ではどのような取り組みが行われているのかなどを知り、知識を広げていきたいと思います。また、それらを家族や友達に伝え、市政というものを多くの人が身近に感じられるようにしたいと思いました。

最後になりましたが、このような機会を設けていただき、ありがとうございました。今回の学生議会にあたり、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

9番 中山未夏(中央大学)

学生議会において、議員としての立場を経験できるという貴重な機会に参加できたことを嬉しく思います。私は法学部で学習しており、議会については多少の知識はあると思っていましたが、実際に参加し体系通りには進まないものだと感じました。普段関わるどころかお見掛けすることすら希少な越谷市長や市議会議員の方々とお会いし、お話できたことも嬉しかったです。また、学生議会に参加したことで、これまで住んできた越谷市についてより知ることができました。20年近く住んでいるにも関わらず、あまり越谷市について知らず「越谷の魅力は何か？」と聞かれても「レイクタウン」としか言えない程でした。しかし、質問作成のために、これまで越谷市での生活を振り返ってみたり、市の基本構想や計画、市役所作成のパンフレットを見たりと市について知り、考える時間を多く設けました。これによって市の魅力に気が付くことができ、今後の市の発展についても興味を持つことができました。貴重な機会を設けてくださりありがとうございました。

10番 小俣風花(埼玉県立大学)

今回、学生議会に参加し、その雰囲気を経験できたことは非常に貴重な経験となりました。自分が通う地域でどのような取り組みが行われているのかを知るきっかけになると同時に、議員の方と直接お話しする中で、政治が私たちの生活に密接に関わっていることを改めて実感し、政治への関心がより一層高まりました。

一般質問を通じて、自分の疑問を議員の方や行政関係者に直接伝えるという、普段では得られない経験をしました。これにより、政治に参加する意義や、自分の意見を発信する重要性を改めて感じると同時に今後の学びや活動に活かせると確信しました。また、他の学生の意見や視点にも触れることで、自分の視野が広がり、新しい気づきも得られました。

今回の経験を通じて、社会や地域の政策や制度について疑問を持ち、それを伝えていくことが、自分だけでなく、他の人々の生活をより良くすることにつながると実感しました。将来もこの経験を活かし、自分が感じた疑問を伝えていくことを大切にしていきたいと考えます。

11番 山 本 大 輝 (埼玉県立大学)

越谷市学生議会での議論に初めて参加し、熱中症対策について質問する貴重な機会を得たことは、私にとって非常に有意義な経験でした。市民の安全と健康を守るために、クーリングシェルの運用条件について具体的な問題提起を行いました。この経験を通じて、自分自身が直接市政に関わり、市民の声を反映させる重要性を強く実感しました。議論の中で他の議員や市の担当者から得たフィードバックや新たな視点は、私の視野を広げ、大きな学びとなりました。特に市民の健康を第一に考え、迅速かつ効果的な対策が求められることを改めて認識しました。今回の議会を通じて、他の議員や市の担当者とのコミュニケーションを深め、市政に対する理解がより一層深まりました。この貴重な経験を通じて、多くのことを学び、成長できたことに、議員の方々をはじめ、市の担当者の方々に深く感謝しています。ありがとうございました。

12番 安 江 帆 純 (文教大学)

今回の学生議会の活動を通し、自分の中での「教育」や「教員」のあるべき姿やその問題を明確にすることの大切さを学びました。1年生の頃から約2年間、教員になる夢に向かって、たくさんのことを学び、知識を自分のものにしてきました。その反面、教員の労働環境などの問題をより現実を感じてしまい、怖さを覚えていたのも事実です。そんな中、事前打ち合わせからこの私の「怖さ」を共感してくださり、様々な場面で、教育の在り方や、教員の理想像などを語り合うことができた、議員さんとの時間は、本当に貴重な時間でした。議会の雰囲気を感じながら、学校教育に潜む、どこか他人事のように感じてしまうような広くて捉えにくい問題も、自分事として捉えることの大切さを痛感しました。そして何よりも、それを、親身になってサポートして下さった議員の皆様や、今ある問題に向き合い学んでいく大切さを教えてくれた同じ学生議員の仲間にとっても感謝しています。貴重な経験をありがとうございました。この経験を糧に、夢に向かって頑張ります。

13番 吉 田 夏 波 (文教大学)

私は第7回越谷市学生議会を通して、日常を見つめるにあたっての新たな視点を獲得できました。まず発表については、自分でも驚くほどに緊張していましたが、原稿に沿って自分の伝えたい意見を伝えることができたかなと振り返ります。

また、テーマとした「越谷市の催し物とまちづくり」について考えるに際して、私は実際に越谷市の催し物へ足を運びました。ネットでの情報も重要ですが、現地で実際に目にする情報も得ることで、より深く考察できると思ったからです。その結果として、発表に関する現状の情報を得られたことに加え、「人が行動の目的としていることを考える視点」を得ることができました。そしてそれぞれの見通しを、その場の環境から推察する思考もすることができました。

今後も日常的にこの視点を取り入れ、地域に対する考えを豊かにすることに役立てていきたいと考えます。この度は貴重な機会を賜り、重ね重ねありがとうございます。

14番 松 村 有美香 (獨協大学)

私は「越谷市の小・中学校における英語教育について」という項目で一般質問をさせていただきました。質問作成にあたり、改めて英語教育の現状と課題を見つめ直すことができました。学生議会当日の答弁では、越谷市教育委員会の見解と、市議会議員さん個人としての意見の両方をお伺いすることができ、非常に有意義な時間でした。

他の学生議員の方々の質問では、それぞれが日々の学びや活動を通じて感じた社会課題が反映されており、大変刺激を受けました。普段接することの少ない分野や社会問題を知ることによって、自分の視野を広げる機会にもなりました。

また、当日は学生議長も勤めさせていただきました。議会を進行していくことは想像以上に体力を要するものでしたが、議会事務局の職員の皆様をはじめ多くの方々のお力添えをいただき、落ち着いて進行することが出来ました。

今回の学生議会で感じたことや学んだことは、今後の人生において大きな財産となると確信しております。

この度は、貴重な機会をいただきありがとうございます。